

# 総務産業委員会報告書

令和4年3月9日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和4年3月9日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案	件	審査結果	少数意見
議案第5号	令和4年度備前市土地取得事業特別会計予算	継続審査	—
議案第6号	令和4年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第7号	令和4年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第27号	備前市の組織及びその任務に関する条例及び備前市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について	原案可決	なし
議案第28号	備前市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第30号	備前市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	否決	あり
議案第31号	備前市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第32号	備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第33号	備前市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第34号	備前市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第36号	備前市コミュニティハウス設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
議案第38号	備前市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について	原案可決	なし
議案第39号	岡山市及び備前市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更について	原案可決	なし
請願第24号	沖縄本島南部からの埋立て用土砂採取の中止を国に要請することを求める請願	不採択	なし

<所管事務調査>

- ふるさと納税寄附金を財源とした事業について
- 防犯カメラの設置について
- ふるさと納税について
- 高齢者踏み間違い急発進抑制装置補助金について

<報告事項>

- 市職員等の給与改定について（総務課）
- 屋根つき多目的広場について（吉永総合支所）
- 吉永駅南用地の購入について（吉永総合支所）
- 南方緑地公園の有効活用について（吉永総合支所）
- 旧アルファビゼンにおける損害事故について（契約管財課）
- 旧アルファビゼンの構造について（市街地活性化政策課）
- 片上地区中心市街地活性化の未来像について（市街地活性化政策課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第5号の審査	2
議案第6号の審査	10
議案第7号の審査	11
議案第27号の審査	12
議案第28号の審査	17
議案第30号の審査	18
議案第31号の審査	21
議案第32号の審査	21
議案第33号の審査	25
議案第34号の審査	25
議案第36号の審査	26
議案第38号の審査	27
議案第39号の審査	28
請願第24号の審査	30
報告事項（総務部外関係）	32
所管事務調査（総務部外関係）	40
報告事項（市長公室関係）	41
所管事務調査（市長公室関係）	48
閉会	52



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和4年3月9日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後3時53分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	土器 豊		掛谷 繁
		尾川直行		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子	青山孝樹	
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	佐藤行弘		
	市長公室参与 兼政策監	大岩伸喜	市長公室参与 兼政策監	梶藤 勲
	秘書広報課長	吉田祐介	企画課長	桑原淳司
	危機管理課長	青木克行	プロジェクト推進課長	國光裕一郎
	市街地活性化政策課長	大森賢二		
	総務部長	高橋清隆	総務課長	神田順平
	財政課長	榮 研二	契約管財課長	岸本豊弘
	税務課長	今脇典子	デジタル推進課長	行正英仁
	会計管理者	三宅貴夫	監査委員事務局長	春森弘晃
	日生総合支所長 兼三石総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	久保山仁也
	日生総合支所長管理課長	菊川智宏		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○川崎委員長 ただいまの出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総務部ほか関係の議案、請願の審査と所管事務調査を行います。

議案、請願の審査を終わりましたら報告事項、所管事務調査を行います。

なお、本日の委員会は新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、議事に関する説明員の方のみに出席をお願いしております。必要に応じて説明員を入れ替えて行いますので、御承知をお願いします。

また、付託案件数も大変多くございますので、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

### \*\*\*\*\* 議案第5号の審査 \*\*\*\*\*

議案第5号令和4年度備前市土地取得事業特別会計予算についての審議を行います。

いかがですか。

○掛谷委員 改めてもう一度参考資料の内容を説明願いたいと思います。

○國光プロジェクト推進課長 それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず1件目、①ですが、西片上地区の遊技場跡地、地権者1名と1法人、場所は西片上51番地4ほか5筆ありまして、総面積は4,502.22平米、予算として1億3,500万円を計上しております。

取得目的は、繰り返しにはなりますが、市民センター及び図書館の駐車場不足解消による利便性向上、今後においては交通安全を図るための交差点改良によりさらに減少する駐車場の確保が主な目的でございます。

2件目、②伊部地区の備前病院前用地についてですが、地権者1名でございます。伊部2408番1ほか1筆で、総面積は1,050平米、予算として4,500万円を計上しております。

取得目的は、発熱外来及びPCR検査等の感染症対策や今後起こり得る新たな感染症等に対応できる用地として、また国道2号拡幅の際に必要な用地を確保するためでございます。

いずれも地権者が譲ってくださる意思があることを確認いたしまして、再度提案させていただいております。当然でございますが、購入単価や条件等については予算承認後の交渉となっております。

○大森市街地活性化政策課長 私からは、畠田地区の土地でございます。3筆の土地で面積は1,650平方メートル、予算は2,700万円を計上しております。

購入目的ですが、JR新駅整備のため駐車スペースやロータリーなどの用地確保が主な目的であります。また、周辺に公園等のオープンスペースがないことから、市民が憩える公園緑地等の併設も検討したいと考えております。

○岸本契約管財課長 それでは、私から④番の説明をさせていただきます。

伊部の3筆につきましては、共に共有者でありまして、合計面積が4,633平方メートルで取得費用が390万円ということで計上させていただいております。

地図が小さくて見にくいんですが、東備消防から伊部方面へ374号線を下る途中に一部歩道ができてあるんですけど、その歩道の確保につながる用地を取得するというので計上させていただいております。二十数年来なかなか交渉が行き届いてなかったのが、このたび地権者から売ってもいいというようなことで今回計上をさせていただいております。

○川崎委員長 いかがですか。

○掛谷委員 ③について、畠田の用地取得について何点かお伺いしたいと思っております。

これは土地だけということですけど、実は新しい西鶴山駅とリンクするわけで、今日はここでは差し控えますけれども、ここがどうしても必要だということについて、まずは地区住民の皆様はどれだけ知ってもらえるのかなど。市は必要であるから出してきておるわけで、畠田の区長さんであるとか、地区住民には必要性というのをお知らせして、広く皆さん御存じの中でこれが取得されるかどうかというのを一番にお聞きしたいと思います。

○大森市街地活性化政策課長 区長、地区住民の方についてはまだ説明等行っておりません。この当初予算につきまして、新駅の検討業務ということで委託を計上させていただいております。ここに必要性であるとか立地等を含めて絵ができた時点で地区の皆様にお知らせをさせていただきたいと考えております。

土地につきましては、先行取得ということで今回上げさせていただいております。駅をつくるには土地が必要であると思います。土地もないのになかなか駅の計画もできないということで今回計上をさせていただいております。

○掛谷委員 取得ができたなら話をするというふうに関心しました。それはPDCAのサイクルを回す場合、プランニングするに当たってしっかりプランを立てると。プランを立てて用地買収なんですけども、ちゃんとした計画があって次に実行になるわけですよ。そういうプランニングというのがここで示され、若干示されていますけど、どうしてもこのスペースが駅には必要だから買うんだと。要するに、駅がなくてもこれは買うようなことにはなりますか。

○大森市街地活性化政策課長 現在の状況でございますが、委託を結びまして、ここの立地ができるということと、あわせてここに駅ができたなら利用する方がどれぐらいになるかということ、企業さんがありますので、そちらと、それから地区住民の方等の利用の状況をアンケートなりで集計していくということで、新駅となると5年、10年非常に長い時間がかかると思います。そういうところをこれから積み上げていくということで、今のところそういう状況でございますので、プランニングといえますか、もうちょっと細かくお知らせをしていくように今後はしていくかなと考えております。

○尾川委員 話を聞いてどうも順番が違うんじゃないかねえかなあと。要するに、何もかも調査

を丸投げせんでも例えば担当がおるわけじゃろう。例えば西片上駅あるいは伊部駅、品川の従業員は何人使いよるか調べようと思うたら職員でもできると思うんです、別にコンサル会社に投げえでも。そういう材料をある程度、それも勉強じゃねえかと思う、私は。職員がここに駅が要ると。何で要るんか、現状把握していくと。それから始まりじゃねえかと思う。例えば担当が違うかも。ミュージアムでも耐震がねえからほかの施設を統合してやりますと。産業振興課が、文化財課がどこまで関わり持っとんか。想定は備前市の歴史民俗資料館を閉鎖するという考えじゃろうと推定するんです。だから、何の目的で何の施設、何を市民に提供するんかということを明確に職員が共通認識せなんだら、ただやれえ、耐震じゃからもうおえんでというてつくっていく。じゃから順番が違うとんじゃねえかと思う。駅ありきでいくんか、それとも必要があつて駅をつくっていくと。例えば団地がある、学校がある、私も箕面市へ行ってびっくりしたんです。丘全体が団地ですわ。阪急が来るんじゃというて、線路がつく。日本でもまだそんなところがあるんかなあというてびっくりしたんですけど。そんな具合で就実の場合だって皆知つとる、分かるが、何億円かかって何人の乗降客があるかというのは。職員の人だって分かろう。そのくれえのことは基礎資料としてやってもらいてえ。

まずは、取得費用は変わっとんかな、前と。

**○國光プロジェクト推進課長** ①番、②番の西片上と備前病院前については以前提案させていただいた予算額から変動はございません。

**○尾川委員** 伊部の土地もこれ具体的に金額はこれからの話やけど、一応目標というんが出とるわけじゃけど、その辺も変わってねえわけ。

**○國光プロジェクト推進課長** 備前病院前についても予算額については変わってございません。

**○尾川委員** 最初は今手打たなんだから来年になったら固定資産税が上がるんじゃというて言われたわけじゃ。それは交渉じゃからね。一物一価で要するに相場というのは交渉で決まっていく。そういう話があつたから変わっとんかなあと思うた。

それと、今言うもつと前向きに職員の人調べて、これは備前市にとって必要なことなんじゃというところをもつと訴えてほしい。皆丸投げ、委託料、委託料というて何もかも投げてしまうんじゃからね。専門的なやつはええよ。じゃけど、はっきり言うてコンサルというのはあまり信用してねえんじゃ。その辺はどんなんか、職員には力がねえということ。

**○佐藤市長公室長** 尾川委員がおっしゃられましたように、基礎資料としては職員としてできることもあります。アンケート調査にしてもそうですし、それから乗降客数を調べるというようなこともできます。コンサルタンの委託料を当初予算に計上しておりますけど、丸投げというわけではなくて職員でできることはやりつつ協議をしながら練り上げていくという方法でいきたいと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

**○尾川委員** 例えば、畠田の土地でも本当に何で必要なんかということを徹底的に説明してもらわんと。ころころころころ事業目的が言うたんびに変わってきたんやね。全部じゃねえですよ。



そういうふうなことじゃったらわしらは市民に説得できん、はっきり言うて。市民が言うてきよるわけじゃ。あれだけ新聞に出てどうすんな、どうすんなというて言うてくるわけですわ。毎日じゃ。じゃから、どう判断するか、どうするんかというのをここでもきちっと聞いてこうこうですよと。それじゃないとこっちが下手に理解して言うたっておえんですから、説得できんもん。そんなことです。

○石原委員 順番に御説明いただいたらと思うんですけど、12、13ページの一般管理費の中の需用費、消耗品費5,000円について。

○岸本契約管財課長 需用費の消耗品費につきましては、事務の消耗品を予定しております。

○石原委員 一般管理費なんで、このたびの土地取得ではない事務に関する費用だとは思いますが。

それから、その下の用地取得事業費の需用費、それから役務費が計上されておりますけれども、これはさっき資料説明もあった4か所合わせての手数料等だとは思いますが、この内訳、その中身についてお教えいただければ。

○國光プロジェクト推進課長 消耗品費6万1,000円につきましては、この取得土地に係る契約印紙代でございます。

役務費の340万円につきましては新たに西片上の土地につきまして不動産仲介業者が間に入りますので、宅建法に基づく手数料でございます。

○石原委員 手数料に関しましては、西片上に関する手数料のみということでしょうか。

○國光プロジェクト推進課長 そうでございます。

○石原委員 それから、6万1,000円は印紙代ですよということだったんですけど、その土地ごとに分類はできんのんですか。

○國光プロジェクト推進課長 ①西片上については4万円、伊部が1万円、畠田が1万1,000円となっております。

○石原委員 それから、歳入で8ページ、9ページなんですけど、一番上の財産貸付収入、土地貸付料5,000円について御説明いただければ。

○岸本契約管財課長 土地貸付収入につきましては、NTT柱を3本と中電柱1本で合計5,000円を予定しております。

○石原委員 それから、その下の財産収入の不動産売払収入1,000円について御説明いただければ。

○岸本契約管財課長 土地売払収入につきましては、座持ちということで1,000円上げさせていただいております。

○石原委員 それから、その下の一般会計繰入金、これが先ほど訂正もあったまちづくり応援基金からの繰入れなのかなあということだとは思いますが、僕も不勉強でこの参考資料、

当初予算の参考資料49ページに、中段下あたりに土地開発基金、もう前年度の現在高見込額として4億7,211万4,000円という基金があって、間違っと思ったら訂正等していただいたらと思いますが、ここではそちらの基金からその下の2億1,430万円が繰り入れられて、その不足をまちづくり応援基金のほうから繰り入れられとんのかなあとというイメージなんですけども、そういった土地開発基金の繰入れとまちづくり応援基金からの7,200万円繰入れという、その根拠というか。ぱっと見たら土地開発基金繰入れだけでいけるんじゃないかなあと。その下の表の、49ページの表の下に米印で土地開発基金の説明もあつたりもするんですけど、そのあたり財源としての基金の繰入れ、一般財源からの繰入れの在り方についてお教えいただければ。

**○高橋総務部長** 基本的には土地開発基金繰入金という、現状の許される範囲の中で、この持ち合わせている中で土地開発基金の繰入金というのを行った後にまちづくり応援基金の条例にもありますように備前市のまちづくりを応援するために寄せられた寄附金を減資として各種事業を展開することの目的に沿ったものについてはこちらの応援基金を充てさせていただいているということでございます。

**○石原委員** それから、先ほどございましたけれども、今日いただいた資料、①につきましては昨年6月議会、8月議会、11月議会ですか、三たび提案がなされて、まず市長返り咲き就任後僅か1か月後に議案となって、予算案となって駐車場が不足しとんだということを出てまいりました。その後、交差点改良等も併せて出てきて、それからサイクリングターミナルもあり得ますよ、アーバンスポーツの拠点にもなり得ますよ、市民駐車場にもなり得ますよ、今回先ほどの御説明ではあくまで駐車場用地の確保としてということなんですけど、先ほど説明された以外のところ、もうこれ以上はこの土地についての御説明はございませんでしょうか。何か補足するようなことでもあればお聞かせいただければと。

**○川崎委員長** ありますか。なければないで結構です。先行取得なんで、いろんなものに使えるという意味での先行取得だと思いますんで、この土地の会計で全て目的がはっきりしないということでは趣旨が違ふんじゃないかなあと。先行取得はあくまでも将来利用価値が高まるんで、先行したいという観点から質問なり意見を言っていたらと思いますんで、よろしくお願ひします。

**○石原委員** 先行取得の在り方についてはさんざん御説明もいただいて私自身委員としての意思表示をさせていただいたところでございます。その思いはしっかりと責任を持って意思表示をさせていただきたいと思います。

それから、先ほどありましたけれども、③の畠田用地、行政がこういった土地を取得して、これも先行取得と言われればそれまでなんですけれども、地区、地域の方との協議なり、説明なり、方向性を共に見いだしていくというような、そういう作業がまず一番に求められるところじゃないかなあと思うんですけど。

新駅検討、それはもう確かに結構かと思います。NTNにお勤めの方、皆さんもお知り合いの方は大勢お勤めかと思いますが、なかなかどうかなあというところ。でも、そういうところをニーズ調査、職員の皆さんでまずはできるところから取り組まれて可能性について検討する、その作業がまずは重要じゃないですか。地域との協議、JRとの協議、瀬戸内市さんとの協議、そういったところをまずは進めていっての土地取得じゃないかなあというところを一般質問で申し上げたんですけれども。

予算の提案権を持つとられる市長さんがもうそういうことよりももう土地を確保して、新駅をつくることこそが活性化につながるんだというお考えのようなんです、そこは幾ら議論してもなかなか平行線のままなのかなあ。でも、委員として、また市民の代表としてここへ座らせていただいておりますけれども、行政としてはもうまず何よりも地区、地域、新しいことを行政がお金を投入して何かを始めよう、何かをつくろうというときにはまずは地域、地区との協議、そこからスタートするんじゃないかなあというふうには考えておりますけれども、このところについて何かお考えがあればお聞かせいただければ。

**○大森市街地活性化政策課長** おっしゃられるとおりだと思います。地域、地区があって行政を進められるということであるかと思います。

この赤穂線の整備は各駅やっているわけですし、この前減便ということで、それから利用客数が2,000人以下の区間については今後公表なり、減便なり、廃線なり、そういった議論になってくるのかなあというところは一般質問の中で市長が述べられたと思います。

目的としてはそういうことで、JRを存続させていくということで今後10年、20年先を考えていくとこのあたりに新駅が欲しいということで、利用客数も既存の駅ではなかなか増えないので、新駅、それも岡山に近いところで増やしていこうと一般質問でお答えさせていただいたと思います。

アンケート調査につきましては、その時期等を考えてということで石原委員の御質問には今はこのお答えだったと思います。担当としてはアンケート調査というのは利用客数を把握するためには必要な作業でございますので、これについてはもうNTNさん、それから瀬戸内市さん等にも声はかけさせていただいております。時期については今後ということで、地区にもアンケートはもちろんさせていただきますし、瀬戸内市さんも近いので、あの辺りもやっていくということで、半径1キロぐらいのところの利用客数を調べる、それからNTNさんであるとか、コーワさんであるとか、非常にたくさんの従業員さんおられます。皆さん車で来られているんじゃないかと思うんですが、今後カーボンフリーであるとか、2号線の渋滞、そういったものを考えるとJRを中心としたコンパクトシティ・プラス・ネットワークということでJRと市営バスを組み合わせたような形で進めていくということで立地適正化計画であったり、総合計画にはうたわせていただいていると思います。それに沿ってやっているということで御理解をいただけたらと思います。

地区には行かせていただくんですけど、何もなく説明もできませんので、それは先ほど言わせていただいた委託の中である程度のものがないとなかなか御説明も難しいかなと思っておりますので、そのあたりを御理解いただきたいと考えております。

○佐藤市長公室長 委員がおっしゃられるとおりでございまして、周辺の住民の方々の合意がなくてはこういった事業が進むということはほぼ考えられませんので、住民の方々を含め、周辺の企業も含め、関係する団体であるとか、企業であるとか、そういったところも含めて協議をする場というのを設けて今後検討していくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○石原委員 もうこういう形で予算づけがなされて、こうやってまさしくマルかペケかを委員は判断を求められるわけですけれども、この土地取得の議案、もう予算案となって出てくる、その過程が全くもって不十分であるというところは指摘をさせていただいて、④ですけれども、ここも実際通ってみて、伊部のほうから備前警察署方面からずうっと北へ上って行って、この④は地図にもありますけれども、ここで購入するとされておる印がついとところの少し南ですか、地図でもあります左へちょっと坂を下りるような、下るようなところがありますけれども、その地点までは道路向かって西側にずっと1段高い歩道が、幅はそうでもないですけど、ついていて、さっき言った北へ坂を下る道路のところその歩道が途切れて、今度少し374を上りますと向かって東側のところへ歩道が急な形で出現して、しばらくの間は歩道があつて、途切れての今回この土地だと思ふんですけれども、さっき二十数年来のようなことをおっしゃったんですけど、あそこの、県管理なんでしょうけど、374号の歩道についてこれまでの経過であつたり、あの辺りの歩道の在り方についてのこれまでの経緯のようなどころをお教へいただければと思ふんですけれど。

○岸本契約管財課長 20年前ぐらいに建設課におつた頃にそれ以前からも要望は県のほうにしていたんですけど、地権者の了解が得られないまま何度も交渉は重ねておつたんですけど、歩道が整備できていなかったということで、今回取得の了解が所有者のほうから得れましたんで、このたび上げさせていただいています。

歩道計画については県のほうでこれからまたすぐにではないけど、検討させてもらいますと、前向きにもうやっていただけるといふうな感触を聞いておりますので、取得できれば県のほうが対応をしていただけると思っております。

○石原委員 だから、通つてみてどういふ方が歩道を通られるのかなあという思ひを巡らせながら通つたんですけど、向かって左手へ現状歩道があつて、向かって東側へいきなり歩道が始まつて、歩道が整備されるのは結構なことなんでしょうけど、そこのところが結構危険度も高いんじゃないかなあ。県のほうと協議をされたりとかいふところはあつるかどんなにか。

○岸本契約管財課長 県との詳しいのは私もよく覚えてないんですけど、あそこの今ある掛出しのようなあ2メートルぐらいの歩道がずうっと下まで続くんじゃないかなあ。今のある歩道

は1メートルぐらいの本当に狭い歩道なんで、いずれはそちらへ振り替えられるんじゃないかなあという思いではおります。

**○田口副委員長** さっきの石原委員の関連ですけど、たしかここはさっき言われた掛出しのような歩道があって、その先の部分だと思えますけど、たしか池があって道路の際まで池が来ていると思うんですよね。そういう部分も含めて将来的に整備が可能なんかどうか、そういう検討もなされているんですかね。

**○岸本契約管財課長** 検討は多分これからじゃないかとは思いますが、一応池の横でありまして今ある歩道と同じようにはかけ出して人が通るだけなんで、十分施工は可能だと思います。

**○田口副委員長** 歩道ができるっていいことだと思うんですけど、この辺り歩いて通られる方がどの程度おられるのかなっていうのを考えたんですけど、あまりお見かけしないっていうんですか、そのあたりの人数の具合はどのように把握しとられるんですかね。通行量とか。

**○岸本契約管財課長** 確かに今の状況では歩道もありませんので、通っている人は少ないです。もう本当にたまに歩いている人を見るぐらいでありまして、できれば安全な歩道を確保できれば通行量も増えると思いますし、つながりの森にもつながるので、利用者は増えるんじゃないかと考えております。

**○田口副委員長** あそこへ消防本部の手前にいい森もありますんで、しっかりその辺も検討されてやられるということで理解させとっていただきます。

**○尾川委員** こういう土地を市で買って歩道になるというたら結局国が買うてくれるわけ、それとも市が寄附するような。これは備前病院の前の土地も国道がいつになって拡幅されるかどうかは別にして、どういうふうな手順になってくるのかなあというのは気がかりなんじゃ。

**○岸本契約管財課長** 本来なら時価で売り、交換というか、そういうのができればいいんですけど、なかなかうちの要望もありますので、寄附のような形になるんじゃないかと思っております。

**○尾川委員** 逆に言うと、そしたら国の事業じゃったら市は出さあでもええということになるわけやな。そういう考え方は無理なんかな。

**○岸本契約管財課長** 国がどうしても要するという国で直接に交渉されるのであればなんですけど、この場合については地元の要望ということもありますんで、なかなかそうはいかないんじゃないかと思っております。

**○尾川委員** もう最後にするけど、逆に例えばわ250号のちょうど品川とか大瀬川のところから歩道はできんのじゃ。あれなんかでも例えば市が直接出して購入して国に道路舗装、歩道をつくってくれえということが適当なんかなあと思うて。それ、バランスというんじゃないかねえけど、そういうことを考えて。あっちこっち問題点あるわけじゃ。じゃから、そういうところもぜひそりゃあやりゃあええと思う、やりゃあええと思うけど、ああいうところは250号が急カーブで歩道をつけようと県も言よるわけじゃ。つけたるから土地はどねんかせえと言よると思うんよ、

知つとると思うんじゃけど。その辺もぜひ忘れずにやりやすいところからやるんじやなしに大事などころからやってほしいなあというのが要望なんじゃけど、どんなかなあ。

○岸本契約管財課長 委員のおっしゃるとおり、やりやすいところからどうしてもいってしまうんですけど、そういう大事なところもよく見て今後検討していきたいと思います。

○尾川委員 ぜひ忘れんように。あそこはもう昔からの懸案で、いろいろ問題あるのはあるんじや。じゃけど、適当な時期には市民センターの交差点改良と一緒にすわ。あそこのもぜひ忘れずに、難しい問題ほど取り組んでもらいたいと思うんです。要望です。

○高橋総務部長 すいません、尾川委員のおっしゃることもう非常によく分かるんですけども、土地取得特会担当側としては答弁も限界があるところを御承知いただけたらと思います。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、1時間来ようとしています。それと、修正案が出そうなんで、修正案についてはいろんな調整もありますんで、時間かかりますので、月曜日の審査が終わった段階で採決、修正案についての採決、あした1日空いていますからよく議会事務局と修正案を出される方はよく調整して、月曜日にはもう時間をかけずに採決したいと思いますので、御協力をお願いします。

それでは、40分まで休憩したいと思います。

午前10時22分 休憩

午前10時39分 再開

○川崎委員長 それでは、再開します。

\*\*\*\*\* 議案第6号の審査 \*\*\*\*\*

議案第6号令和4年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○尾川委員 9ページの駐車場用地貸付料、これ92万7,000円でだんだん下がってきよんですけど、台数を教えてもらえたらと思うんです。

○坂本三石総合支所長 3つの駐車場ございまして、基本的に変動があるのは三石駅前の駐車場です。現在定期駐車場として13台、それから一般駐車が260台を見込んでおります。

○尾川委員 舟坂は何かあったんじやなかったかな。

○坂本三石総合支所長 舟坂駐車場は10台でございます。

○尾川委員 これはもうこれからまた大体二、三台ずつ減っていくということで、そんな感じで捉えとんですか。

○坂本三石総合支所長 舟坂につきましては、ずっと10台を確保しとるような状態です。三石駅前も令和2年度と同じ定期駐車場なんですけど、一般駐車が減少傾向にございまして、今回もその一般駐車の関係で減額になっている状況です。しかも、JRに隣接したところに空き地がご

ざいまして、そこに皆さん置かれている方がいらっしゃるんで、伸び悩んでいるところでございます。

○掛谷委員 それこそこのJRの空き地を買うという話はない。三石だけが取り残されて、寒河は大きいのあるし、畠田もずうっとあるのに三石だけが。それだけの利用はもうない、もう減っていくというようなことですか。あと三石の商工会は何かあったような気がするんですよ。その2点ついで、ついでというたら悪いけど。

○坂本三石総合支所長 財産区の土地につきましては、新たに取得するようなことはございませんので、現状を維持していくというような形になりますので、新たに駐車場を取得するというようなことにはならないと思います。

商工会の旧町役場の前に三石東商工会にお貸ししている土地がございます。そちらの駐車場はもう年額幾らというような形で貸してございます。

今回、一般会計のほうで三石の東商工会を移転しますので、引き続きそちらも借りていただくというような予定でございます。

○掛谷委員 一般管理費の旅費なんですけど、令和3年度は実施されてはいないんじゃないかなと思うんですけど、このあたりのところを今回も取っていますけど、どうでしょうか。

○坂本三石総合支所長 委員のおっしゃるとおり、コロナ禍の影響を受けまして視察は断念をしております。来年度は落ち着いたら行けるかなということでもた計画しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○川崎委員長 ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第6号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第6号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第7号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第7号令和4年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 財産収入、財産運用収入の財産貸付収入で前年度は121万円とっています。今回はちょっと上がっていますね。どういう理由でしょうか。

○久保山吉永総合支所長 土地の貸付収入で令和3年度の途中から旧三国特産、三國小学校へ行く手前のところにあるんですけど、その材木を置いている置場があるんですけども、ここ

の土地貸付料が増えているというところでございます。

○石原委員 農政のほうでしょうけど、森林譲与税を活用して山林の所有者であったり、そういう管理されるところの実態調査か何かをされたりというのがたしかあったと思うんですけど、そういった調査が三国で管理されるところへも行われたりしとんのか、その森林譲与税絡みの森林事業との関係などは三国ではあるのか、そのあたり。

○久保山吉永総合支所長 三国地区財産区については特にございません。

○川崎委員長 ほかに。

○田口副委員長 森林造成費っていうのはどういう形なのか、説明をいただければ。

○久保山吉永総合支所長 森林造成費は植樹であったりという費用になりますけれども、基本的には予定はしておりません。消耗品等で予算を計上しているという状況でございます。

○田口副委員長 そしたら、苗木を植えるとか、そういう事業が入ればここは金額が上がってくるということで理解しとっていいんですね。

○久保山吉永総合支所長 そのとおりでございます。

○川崎委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第7号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第7号の審査を終わります。

それでは、ここで入替えがありますので、11時まで休憩とします。

午前10時48分 休憩

午前10時59分 再開

○川崎委員長 それでは、再開します。

\*\*\*\*\* 議案第27号の審査 \*\*\*\*\*

議案第27号備前市の組織及びその任務に関する条例及び備前市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定についての審査を行います。

○掛谷委員 ここは機構改革ということで、分かりやすいのは組織図になろうかと思えます。いろいろ聞きたいんですけど、その中でプロジェクト推進課というのが、これがプロジェクト係というふうになっているということで、前のプロジェクトが今回のプロジェクトにどう分散してどうなっているのかというのはなかなか見えにくいんですよ。後でもいいですけど、前のプロジェクトがこうなってここへ行っておりますとか、そういうものの一覧をまた出してほしい。取りあえずは、プロジェクト推進課がプロジェクト係に全部行くのか、どこに行くのかというよ



うなところを教えてください。

**○榮財政課長** 現在のプロジェクト推進課についてでありますけども、公約に掲げたたくさんの方の政策につきまして、先進事例の調査ですとか、あと事業化の可能性等の検討を行ってきておりました。これらの実現に向けまして、調査、企画をこれまで主流としておりましたステージから具体的な事業の実施というところへ落としていく、そのシフトが必要になりましたので、課の名称をプロジェクト推進課から事業推進課へ変更するものでございます。

現在、個々に行っておりますプロジェクトが実際にどこの係へ移るとか、そういった具体的なところは財政課としては整理しておりませんので、申し訳ありませんが、お答えはできません。

**○掛谷委員** 大まかに言うたらそういうことなんでしょうけど、また後日でいいんですけども、そのプロジェクトがどこにどういう配置されたのかと、どこが取り組まれるのかというのを出すことは可能でしょうか。どうでしょうか。

**○榮財政課長** プロジェクトの中でどこへ行くかというのが一番顕著になったものが図書館の建設であると思います。こちらは教育委員会へ所管を戻すというふうなことを予定しております。そのほかの事業につきましては、またプロジェクト推進課と相談をいたしまして、整理したものがお配りできればお渡ししたいと思います。

**○掛谷委員** よろしくお願ひします。我々委員はなかなか全部分かりません。何ぼか分かるんですけども、分かりづらいんで、ぜひともそこはお願いしたいと思っております。

もう一点、次のページの中で、それでもう終わりますけど、都市住宅課が都市整備部になって、ここで駅まち整備係というのが一連の新駅をつくったり、駅の改修、それから改札口の増設、そういったものをおやりになるんだらうと思いますけども、どういう目的でこれをつくられて、何をどのようにしたいのか、そういうところをもう少し詳しく教えてください。

**○榮財政課長** 駅まち整備係についてでございますが、現在予算を確保させていただきまして、日生駅、吉永駅、西片上駅といったところの全体の改修の構想等委託業務になりますけども、実施しているところでございます。これが概略ということで、基本設計、詳細設計とか次の段階に移ってまいりますので、その段階になりましたら駅まち整備係が引き継いでそちらを具体化していくという想定をしております。

**○掛谷委員** 既に日生は改修工事等やるということで議決をしておりますし、吉永についてはまだこれからという話だと思うんですけど、要するに新駅の構想であるとか、あとは香登駅前の駐車場ですから駅に関連したパーク・アンド・ライドでしょう。そういうものも最終的には全部入ってくるんですか。駅舎の問題、新しい改札口をつくる問題、駅舎の周辺整備をする問題、そういうのはここで全部おやりになるんですか。

**○榮財政課長** 先ほど申し上げましたように、一旦は次のステップへ具体化を進めるということ想定しております。委員がおっしゃいますような拠点プラスネットワークですとか、そういったところまで幅が広がりますと今度は公共交通のほうとの調整といったようなものが必要になっ

てよかったと思いますので、その時点で改めてまた組織の在り方というのは検討していくのではないかと考えております。

**○掛谷委員** 考え方なんですけども、市長のお考えと職員の方のお考えが一致しているはずなんですけど、駅を利用したまちづくり、JRの駅を一つの拠点としてつないでパーク・アンド・ライドとか、駅舎をきれいにするとか、駅を拠点にしたまちづくりをすると、こういう構想だと私は理解してんです。だけど、そこには大変な時間がかかるし、特にJRは非常に難しいし、JRがやってくださいみたいいろいろな温度差がありますし、1つずつ積み上げていくというのは言われるけど、吉永の南口の問題にしても改札でも非常にお金がかかるという今から七、八年、10年前ぐらいには断念したというようなこともありますし、計画をきちっと立ててほしいと。それを我々にも提出して、いきなり土地を買うとか、そういうことではない方針、計画を出して進めていただきたいと思っていますけど、いかがでしょうか。

**○高橋総務部長** もちろん事業によりましてはプランというものをちゃんときちっとこしらえた上で住民に説明していくというのも大事な視点ではありますけど、土地の伴うものとか、先ほどの件につきましてはタイミングとか、取得できなければ、それがクリアできなければ全く事業が進まないというものもありますんで、それを同種類として議論することはできないのではないかと考えております。

**○川崎委員長** ほかにいかがですか。

**○尾川委員** まだこれからじゃというんかもしれんけど、新しいこの組織図のどのセクションに何人ぐらい充てると。そのあたりは出んのんですか。

**○神田総務課長** ただいまその辺の配置を鋭意精査している最中でございます。限られた人的リソースの中で施策を実現できるように配置のほうは検討してまいりたいと考えております。

**○尾川委員** これだけ組織をいろいろ、まして要員も決まるとして、要するに個人のいろいろな能力の違いもあつたり、兼務が多いんじゃないかということと、東京、名古屋という1人配置で大丈夫なんかなというののは気がかりなところなんですけどなあ。その辺どういうふうを考えられとんかなあ。

**○神田総務課長** 委員おっしゃられるように、場合によつたら兼務の配置っていうことの配属になるようなセクションもあろうかと思っております。

それから、東京事務所、名古屋事務所についてはこういう配置でっていうのは現時点では考えてはないんですけども、コロナの終息状況等を鑑みながらというお話もあつたかと思うんですけども、その辺を視野に入れながら総合的に市の政策実現のためによりよい人員配置を考えていきたいと思っています。

**○尾川委員** それで、配置の数というのは概数というか、恐らくイメージしとると思うんですけど、それは出してもらえんのですか。

**○神田総務課長** 先ほどお答えしたとおり、配置を鋭意検討してございますので、第三者機関も

含めて、それから外部とのやり取り等もありますので、その辺についてはこれっていうのが現状お出しすることはできませんけれども、鋭意検討してまいりたいと考えております。

○尾川委員 もう一つ、職務分掌というか、何をどこまでするんかという平易に言やあ役割分担なんじゃけど、そのあたりは後つけになるんじやろうと思うんじやけど、市役所というたらある程度きちとした形のものがやらにやいけんというものがあるし、移管されてきとんもあるし、そのあたりプロジェクトみたいに簡単に言えんような気がするんじやけど、そのあたりの考え方というのはどういうふうに。そんなんはもう流動的な感じなんですか。

○榮財政課長 事務分掌につきましては、備前市行政組織規則というところにそれぞれの課の係までの事務分掌を列記しております。そちらのほうもこのたびの機構改革に合わせましてどこの課、係がどの業務を担うかというのを現在精査しておりまして、より効率的な業務ができるような形で調整しておるところでございます。

○尾川委員 その辺は結局もうある程度市の特色によってオーソドックスなベースになるものは押さえとると思うんじやけど、これはある程度自由に民間企業みてえにどこへでも行けえというてやれるもんなんかな、お役所仕事というのは。

○榮財政課長 例えば今回の機構改革で東京事務所、名古屋事務所を設けるといったところにつきましても、それぞれの事務所の中でどういった役割を担うかというのをその行政組織規則の中に明記しますので、それにそぐわないような事務は事務所ではできないといったようなことで、きちりそのあたりははじめをつけて仕事ができるような体制をつくってまいります。

○尾川委員 一番心配しよんのが配置で人が潰れたらおえんと思うんじや。能力を十分発揮してちゃんとした仕事をしてもらいたいが、それが過度になるといろんな問題が起きてくるから、その辺は大丈夫なんかなという。例えば具体的に言うたら東京事務所と名古屋事務所、東京事務所に2人配置して、近いんじやから名古屋へ出張させると。1人だけに孤立ささんようにするとか、いろんな配慮が必要なんじやねえかということと言よんじやけどね。その辺はよう考えて人事管理をやってもらいてえな。

○川崎委員長 要望ということで。

ほかにはいかがですか。

○土器委員 共生のまち推進課、共生のまちというのはどういうこと目指しとんでしょうか。

○榮財政課長 共生のまち推進課というところで新しく立ち上げております。こちらにつきましては、想定といたしまして国の重層的支援体制整備事業というのを活用しながら地域共生社会の実現を目指すための土台とか仕組みづくりを重点的に任務として行っていこうと想定をしております。

どういった町かというところでは、地域包括ケアシステムをさらに進化させた、そういった形を想定しております。社会自体が成熟したり、複雑化したり、そういった中におきまして市民生活の課題も複雑化しておりますので、専門分野の個別対応だけでは解決できない課題というのが

どんどん増えておりますので、そういったところで分野を問わずに相談が受けられるような体制づくりであるとか、地域の誰かが見守っているとか、誰かとつながっている、そういったことで安心ができる環境づくりといったところを狙ったものでございます。

○川崎委員長 ほかに。

○田口副委員長 文化観光課というところで観光施設係というのもあるんですけども、どういところまでの施設を想定してこういう課を設けているのかというのを説明いただければ。

○榮財政課長 係の受け持つ施設でございますが、例えば備前焼ミュージアムですとか、それから備前焼伝統産業会館、あと伊部にあります伊部駅南口の交流センター、伊部つながり西休憩所、そういったところを一応施設と捉えております。

○田口副委員長 こういう形でいろいろ課が増えてくると施設によってどこの課が担当だろうというのが結構分かりにくくなってしまいうんじゃないかなというような懸念があるんですけども、こういう書き方でなくて説明していただくのにここはこういう部署、こういうものをこういう関係、これを携わっていきますとかという、もう少し分かりやすい説明をしていただかないと、こういう形で次々名称が変わってくると我々も理解できませんのですね。そういう理解しやすいような対応の在り方とかというのは考えていただけないのでしょうか。

○榮財政課長 先ほど申し上げましたが、事務分掌の所管、その行政組織規則というものに落とし込んでいく作業を続けております。それが出来上がりましたらより明確に所管、先ほど申し上げた施設の担当ですとか、窓口ですとか、そういったところも市民の皆様にもきちんと明確にお示しできるようなものができると考えておりますので、その点今後注意してしっかりつくってまいりたいと考えております。

○田口副委員長 そこでは担当者も決まるんでしょうから、しっかり分かりやすいようなものができるようお願いしたいと思います。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○石原委員 ここでは議決に係るところはそれこそ部の新設であったり、改編であったりというところであって、なかなか課や係について物申すのは難しいんでしょうけれども、先ほども議論ありましたけれども、東京事務所、名古屋事務所あたりも係の扱いになるのか、ここにも出てまいりますけれども、後の予算決算審査委員会においてもこれに関する予算も計上されておりますから、改めてまたしっかりとその必要性等については吟味をさせていただきたいというところと、それから前回の6月議会ですか、かなり大幅な組織改編に関する条例改正案も出ておりましたけれども、そのときもたしか1室何部何課何係が1室何部何課何係になりますみたいな、これ数えたらええんでしょうけど、そんなはずばりお教えいただけますか。

○榮財政課長 現在、お配りしております組織図の中での数でございますので、教育委員会等は含みませんが、現在部のほうでいいますと室と部を合わせて6部でございますが、この機構改革によりまして9になります。それから、総合支所ですが、こちらは3のままです。それか

ら、課の数ですが、現在32ございますが、こちらが33になります。それから、係は現在57が新しく60に増えます。それから、出先としまして東京事務所、名古屋事務所の2つが加わるといった形になります。

○石原委員 ありがとうございます。

それから、一昨日ですか、中西議員の質疑の中で、水道課、下水道課が建設部のほうから産業部のほうへ移管されることについてのお尋ねがあったと思うんですけども、そのところの御答弁がいま一つ分かりにくかったんですけども、改めてその部分だけお教えいただければと思うんですけど。

○榮財政課長 市長の答弁の中に業務のバランスといったものも配慮してというのがございました。確かにそれもございます。あと、今回都市整備部を構想する中におきまして、上下水道というセクションのその役割が新たなエリアの整備から既存施設の更新とか適正管理といった面へ移行してきているというようなことで、今回都市整備というところでコンパクトで機能的なまちづくりを目指すというところの中でいきますと、上下水道の役割も少し変化をしてきているところを配慮いたしまして、都市整備に集中的に関わる部署を集約して上下水道は産業部へ配属といったようなことで工夫させていただいたところがございます。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第27号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第27号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第28号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第28号備前市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第28号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第28号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第30号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第30号備前市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

いかがでしょうか。

**○石原委員** こちらの案件、たしか4回目の御提案かと思います。細部説明にもこれまでとほぼ変更点なきような形で、とにかく行政課題に迅速かつ的確に対応するためと、備えとして2人体制を取っていくんだということのようです。これまで3度にわたって私委員として反対の意思表示をさせていただいてきておりますが、特に前回印象的だったのが11月議会での3度目の提案時に現杉浦副市長の能力、知見、人脈、ネットワークを最大限活用するためには外交的な立場で時には市長と同時並行的に、また時には代理としてそういう立場で能力を最大限発揮していただきたいというようなことが強く押し出されて、そのときにであるならばなおさら外交的なところへ重点が置かれるのであれば本来の副市長の役割のところからどんどん逸脱してくるんじゃないか。そうなるのであれば、違う立場の肩書でもってそういう役割に就いていただくべきではないかということも含めて1人でいくべきだという意思表示させていただいたんですけども。

市長、たしか一般質問か質疑の御答弁の中でその時々市長がその政策課題等の状況を鑑みて、その必要に応じて2人体制、その時々で2人置く。でも、そういうことって果たして可能なのかなあ。一旦、じゃあ議会の同意を得て一旦置くとなったらその時々じゃあもう課題解決に向かいましたんで、結構ですとか、そういうことってでき得るんでしょうか、現状で。

**○吉田秘書広報課長** その時々状況に応じてっていうところにつきましては、その時々市長というのは現政権の吉村市長であったり、また別の方が市長になったとき、その時々市長によって例えば私は1人で十分だという市長がおられた場合には1人になるんでしょうし、体制として私は2人要るんだという方が市長の場合には2人になるという、そういう意味でああいう答弁になっております。なので、案件によって例えば今回提案説明とかでいろいろ言わせていただいているものにつきましては、前例がない対応を進めていくというようなことで体制についても柔軟に対応できるように2人体制にしたいという。また、2人体制という言い方なんですけど、条例上は2人以内というところで1人でもいいし、2人でもいいという、その選択肢を増やすという、そういう趣旨での提案になっております。

**○石原委員** 仮にお二人就かれて備前市の課題解決であったり、市政発展に寄与していただけるのであればそれこそが目的なんだろうけれども、これまでも意思表示させていただきましたけれども、トップマネジメントの強化も言われるんですけども、これぐらいの備前市の規模でじゃあトップマネジメントに重点を置かれて、それからさらに違うところでも部分の予算なんか見ても外部から結構いろんな方をおいでいただいているいろんな分野で活躍していただく、それは結構なんですけど、どんどん本来あるべきところから離れていっとなあ。引き続き、お一人であっても現体制でしっかり職員の皆さんと最大限お力を合わせていただいて体制を整えていただけ

れば十分複雑化する行政課題にも対応し得るという考えで先ほどの御説明をお聞きしましたけれども、引き続き現時点ではそういう考えでおります。もうこれ意思表示のような形にはなりませんけれども、今の御説明を聞いても引き続きそういう思いでおります。

○佐藤市長公室長 先ほど、石原委員がおっしゃられました一度任命しますと任期の途中で辞職といたしますか、そういったこともできるのかなど、どうなんですかということですが、国とかから来られている他市の例を見ますと、2年で、あるいは3年で国のほうへ帰られるというようなこともありますので、それは十分あり得るのかなというふうには思います。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○掛谷委員 2つお聞きします。

1点目、副市長の給料、報酬月額は定まっています。期末手当も定まっています。要は、年間共済費含めて幾らの額が副市長さんには、同じ額と想定した場合ですよ、多分同じだと。反対される中の方にそんな余裕はないじゃろうと、非常に財政圧迫していくんじゃないかという意味でまずどれぐらい年間かかるんかということをお教えいただきたい。

○吉田秘書広報課長 本給、期末手当、負担金等合わせて約1,690万円であります。本給の月額として72万円です。

○掛谷委員 実際結構な額になるわけなんですね。細部説明の49ページにありますけど、要は2人制にして諸課題、これだけのプロジェクトチームをつかってやりたいと。また、ふるさと納税企業版とか、コロナであるとか、複雑多様な中でいろいろやろうというときには内を固める、面倒を見る人と、外へ向かっていく人は何回も提案されていますけども、あってもいいんじゃないかと思っています。

赤磐市がたしか2人制を取っております。今1人ですね。身近にもそういうのはありますし、室長がおっしゃったようにその使命を果たして御苦労さまという場合も十分あるんで、そんなに恒常的に2人がずうっとおるという考えはないと思います。そういう意味で、しっかりと活用していただくならば十分それだけの歳費を使ってでもペイはできると。それをやっていかないとこれだけのいろんな事業は相当難しいです。特別職である副市長という立場があればこそ市長代理という肩書で外に向かってもいけるし、内部的にでももちろん違うと思いますし、これはどなたに聞くというよりは私の意見なんで、要するに国とか県とか、そういうところからという場合と、今度は内から、内部から上げていこうというふうになるんじゃないかと思っていますけども、質問にならんですけど、その捉え方というのをどういうことで2人制にされていこうとしたのかというのをもう一度お尋ねをしたいと思います。

○佐藤市長公室長 今までも説明させていただいておりますとおり、そのときそのときの市長のお考えによっていろんな事業が行われていくことになろうと思います。その事業を進めていく上で、重要となる案件等については国から来ていただくとか、県から来ていただくということも事業を進めていく上で大変大きな力になるということもあろうと思いますので、どういった事業を

するか、それにもよるでしょうし、そのときの市長にもよると思いますので、いろんな場合考えてその体制をここで2人以内という体制を整備しておくということでこれからの選択肢としておくということが今回の目的でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○尾川委員 私は、組織とは単純であるべきじゃと。2人も偉え人がおつたら仕事が前へ行かんのじゃねえかと。それと、今1,690万円と言うたけど、これは法定福利費が入るとんかな。

○吉田秘書広報課長 それも含まれております。共済負担金、退職手当負担金、福利厚生負担金などが含まれております。

○尾川委員 これ4年任期じゃから、退職金を4で割って加算しとるわけじゃな。そういう計算、要するにこれより隠れたもんあらへんのかなという確認。説明せにゃいけんからな。何ぼかかるんですよと。

それともう一つは、内部の人材を活用すべきじゃと。養成していくと。そら、短期的に例えば今言う2人以内という流動的な最近説明があるんじゃけど、例えばもう週1回、2回とかという副市長というたりするんがある。そういうところもあるのはある。じゃから、プロジェクトじゃねえけど、こういうテーマにやってくれえというふうな。それとは違ふと思ふとん。だから、2名以内というても、2名ということなんじゃから。それと、内部的にもあまり偉え人が、組織は単純であるべきというふうな考えがあつて、コストも結構かかると。それ以上言うたらまたいろいろ考え方あるから。そんな感じで本当にこのコストがこれだけなんですかということを確認したかったんです。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○土器委員 2人以内の条例であればゼロにすることもできるわけ。

○佐藤市長公室長 地方自治法では1人というのは書いてありますので、ゼロというのはできないと思ひます。〔「条例でもって置かないこともできる」と後刻訂正あり〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○田口副委員長 私もこの件では討論させていただきましたが、市民の皆さんもトップセールスというのは市長さんがじかにやるべきだと、そういう声が多いです。私も市長さんが直接そういうトップセールスやられるのがベストだろうなと。自分の思ひを直接いろんなところでされて進めていっていただく、それが一番だろうと思ふんですよね。

それと、市の職員の皆さんにしっかり頑張るいただく、パイプを太くして業務を前へ進めやすくしていく、そういうことをやっていただければ私副市長は1人で十分だなと思ひております。市民の皆さんもそういう形で進めていただくのが一番納得していただける方法だなというように私も思ひております。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。



これより議案第30号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、議案第30号は否決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○掛谷委員 備前市の副市長は、人口減少のほか新型コロナウイルス感染対策や想定を超える災害やふるさと納税の推進、また企業誘致等に対する対応のため、また多数のプロジェクトを推進するためにはこの2人制は、副市長の2人制は必要だと思っております。

○川崎委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出を願います。

以上で議案第30号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第31号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第31号備前市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第31号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第31号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第32号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第32号備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 別表第3の第4条の教育職給与表の中で左側に再任用職員以外の職員と。この再任用職員というのは会計年度任用職員と認識しているんですけども、まずそれを教えてください。

○神田総務課長 再任用職員以外の職員という記載の在り方なんですけれども、会計年度任用職

員ではありません。再任用職員というのは定年退職をされた方が引き続き再度任用されて勤務していただく方という方以外の職員ということですので、俗に言うと正規職員ということになるかと思います。再任用職員の方の給料等についてはまた別に規定がございますので、会計年度任用職員のことではございません。

○尾川委員 保育士の賃金のことですけど、私の聞いとるところじゃ9月末までしか国のほうは考えてねえと。当然、誰も期待するとは思わんじやけど、市とすりゃあ国が交付税措置されんようになってもらいたいと思うんですけど、その辺の考え方はどう思われとんですか。

○神田総務課長 委員おっしゃられているのが、保育士、幼稚園教諭等の処遇改善臨時特例事業の交付金の創設のお話かと思えます。これにつきましては、交付金自体が令和4年9月分までということはおもっものとおりでして、その後は公立の保育所運営につきましては地方交付税措置でと、民間の補助金等に対しては公定価格の見直しでっていうことで厚労省のほうがあうたってございますが、この辺について今回給与改定、給料表の改定で処遇改善が行えた暁にはそのまま継続して園児とかの保育に当たっていただいているその保育教諭の方の処遇改善について引き続き継続してまいりたいと考えております。

○掛谷委員 これに該当しない保育士さんというのはいるんですか、いないんですか。例えば臨時職とか、それから例えば病院の中で保育をやっているそういう方々なんかは該当しますか。するようにはしてもらいたいとは思いますが。

○神田総務課長 本条例改正についてはあくまで備前市職員の給与に関する条例の一部改正条例の制定案でございます。ですので、ここで想定してございますのは公立の保育所または認定こども園ということで考えてございます。

○掛谷委員 ですから、備前病院なんかに保育施設があって、保育士さんがおられると思いません。そういう人は対象なんか、対象外なんか。

○神田総務課長 病院内の保育所、託児所等についてはこの条例の対象外になっています。ですので、病院事業会計のほうでどういうふうにお考えなのか分かりませんが、ここで改正の対象施設につきましては2保育園、8認定こども園になります。

○掛谷委員 同じ保育をしてもそういう実態でもらえない人が出てくることについては国もそうでしょうけど、市としても実際差がついてくるということは問題になるかなと思っております。そういうところを今後きちんと対応してもらいたいと思っておりますけど。

○高橋総務部長 これは部とかを超えて補助金が出るということには平等な制度でありましょうから、今回の条例の改正は正職と、それから会計年度任用職員、再任用の職員を対象にということですが、それぞれのところにこういう制度があるという呼びかけは当然していくべきだろうとは思っております。ほかにも教育委員会だけにかかわらず放課後児童クラブとかの問題もございまして、当然その辺は情報共有していくべきだと思っております。

○掛谷委員 そういう同じ保育をやっとなのにそういう差がついてしまうと、ある、ないという

ことがかわいそうだと思いますので、しっかりと庁議なんかでも議題にしてもらいたいという提案をします。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○尾川委員 考え過ぎのところがあるんじゃないけど、これで取りあえず9,000円ぐらいは上がるんじゃないと思うんじゃないけど、考え方として今後保育士不足と見るんか、でもこの機会に9,000円プラスアルファさせるんか、そういう考え方というのは保育士の補充だけじゃなしに優秀な人材を採ろうとしたときに、そんな考え方というのは条例とは関係ねえというて答弁してもらえんかも分らないんですけど、人事管理、労務管理のことから保育士補充というのはどう考えとんかな。

○神田総務課長 当然のことながら、出生率の問題もございまして、今度お子様の数がどういふふうな状態に将来的な傾向としてなっていくのかにもよります。ただ、当然のことながら無償保育移行、待機児童問題が出てきておりますので、待機児童が出ないような方向で極力保育がしやすい環境整備をできるような状態で保育士さんあるいは幼・保教諭の方を計画に基づいて採用していくことができると考えております。

○尾川委員 もう一点同じような質問なんですけど、これはもともとのはしりというのは保育士の処遇が悪いということで思い切った措置が出てきて急になったんじゃないけど、そのあたり今後の考え方というんか、もう少し要するに教諭と比較するんか、何と比較するんか、私らも何で保育士の給料が安いんかというの家庭のお母さんの延長じゃというふうな理解をしないとんか、そういう考え方はもう払拭せんと、要するに備前市の総務課長としての考え方というのはどういうふうな今後保育士の処遇というもんを捉えとんかなあと併せて教えてください。

○神田総務課長 保育士、幼・保教諭の方の処遇改善につきましては、この期が初めてでございまして、第1弾としては2015年度に保育士の確保や保育の質の向上を目的として一度されております。国のほうもされております。それから、第2弾といたしまして2017年度にキャリアアップ支援加算ということで主任保育士の育成であるとか、そういったところでの処遇改善を図ってはどうかという通知も来ております。ただ、第1弾、第2弾についてなかなか処遇改善のほうに至ってないという現状がオールジャパンで見たときにございまして、このたび全産業平均に占める給料の割合として保育士、保教諭の方が比較的安価ではないかというところで、本市の保育士、保教諭につきましては、年齢構成にも当然よるかと思うんです。年齢構成によって給料表のお給料が高い方がたくさんいらっしゃれば当然のことながらそこについてはほかの近隣団体に比べても処遇改善としての数値だけでいえば金額が高いがなというような話になろうかと思っておりますので、その辺は近隣団体、それからお子様の数、それから全産業平均の俗に言いましたら賃金構造基本統計調査というのが国のほうにも出してございまして、これが全産業平均を比較対象とする比較表になろうかと思っておりますが、その辺の給料月額との比較、これを行いながら見直していくべきものは見直していくという、そのまま据え置くべきものは据置きさせていただく

というふうにしていきたいと考えております。

○尾川委員 もう一つ、要するに保育士1人当たりの対応が問題になつとると思うんじゃあ。何歳児によって1人当たり30人か何人かという。それもよう待遇、何か事故があったら大変じゃと思うんで、金も金なんじゃけど、そういう面の定数というんか、それも議論始まつとると思うんじゃけど、小学校や学校が1クラス何人と一緒にそういう見直しというのは行われていきよると思うんじゃけど、ぜひその辺も改善して事故のねえように。岡山市の事故があったり、九州のほうじゃったか、バスに残しとった、そういうようなことがあったりしたら大変なんで、年齢に応じた1人当たりの扱いというか、対応する定数というのもよう把握しながら改善してもらいたいと思うんで。これは要望です。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

○石原委員 これも確認なんですけど、せんだっての質疑で中西議員がお尋ねされとって、その保育手当についても一回御説明いただけたらありがたいんですけど。

○神田総務課長 保育手当につきましては、小学校就学前の子供に対して主たる保育を担った職員に対して支給をしてございます。質疑のお話でしたが、このたび附則によって条例改正をさせていただいております。内容といたしましては、保育手当のほうはこのたび給料表を改定することに伴って廃止するというものです。保育手当につきましては、保育従事したら日額160円の金額が出ておったんですけれども、それを上回る給料表の処遇改善が行われるということもあって、それから国においてもそういう特殊勤務手当っていうのが標榜されてございませんので、岡山県内においても近隣をはじめ保育手当を特殊勤務手当として位置づけている団体はございません。ですので、もう給料表の改定をもって対応させていただけたらと思っております。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第32号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第32号の審査を終わります。

ここで、室長から発言訂正がございます。

○佐藤市長公室長 先ほど議案第30号の審査の際にお尋ねがありました副市長を置かないことができるのかということがありましたけれども、条例でもって置かないということもできるということでありますので、訂正をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○川崎委員長 ありがとうございます。

以上で12時を過ぎましたので、1時まで休憩とします。

午後0時03分 休憩

午後0時59分 再開

○川崎委員長 それでは、総務産業委員会再開いたします。

\*\*\*\*\* 議案第33号の審査 \*\*\*\*\*

議案第33号備前市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第33号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第33号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第34号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第34号備前市税条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○掛谷委員 第88条の2、市長が商品であって使用しない軽自動車等のうち必要と認めるものに対しては軽自動車税種別割を課さない。具体的にどういことが想定をされるのでしょうか。

○今脇税務課長 これは自動車販売業者が販売目的で商品として所有して展示している軽自動車等で、ナンバープレートの交付を受けているものでも課税免除とするものです。

具体的に必要と認めるものですが、車、車種としましては原動付自転車及び小型特殊自動車を除く軽自動車及び二輪の小型自動車ということになっております。

それから、細々とした規定がございますが、古物営業法の第16条に規定されております古物台帳に記載をして、市内で保有、展示をして販売目的のものであるとか、取得時の走行距離数と賦課期日の走行距離数との差が50キロ未満であるとか、リースやレンタカーとか、試乗や回送のために使用するなどの業務用でないものとかという規定を設けております。

○掛谷委員 イメージするのは例えば軽四の展示をしている。それをずっと展示しておいたら課税になるから課税をしませんとかいうこともこの課税免除ということになるんですかね。

○今脇税務課長 基本的にナンバープレートの交付を受けているものは課税対象というものになるんですが、この条例によりまして展示をして販売目的で置いてある、自動車販売業者が所有しているものということについて課税免除ということなんです。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○尾川委員 関連で、これは国からの通達かな。じゃなしに、各自治体で判断してこの条例とい

うものはできるわけ。

○今脇税務課長 経過を申しますと、平成11年以前は国の依命通達によりまして課税免除、全国的に課税免除となっておりました。平成12年以降に地方分権推進のためにこの課税免除については市町村の判断ということになりまして、今回市町村で条例を定めて課税免除ということにしました。

○尾川委員 例えば他の自治体でもこういう扱いというのはもう既にしよるといえることですか。

○今脇税務課長 岡山県内でいいますと、倉敷市、笠岡市、井原市、玉野市、津山市が既に実施をされております。

○尾川委員 もう一点、例えば代車に使う車がありますが。その辺の判断というのは細え話しじゃけど、どういう判断しとるんかなと思うて。

○今脇税務課長 先ほど申し上げました取扱要綱にて代車に使用する車というものは対象ではございません。

○川崎委員長 ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第34号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第34号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第36号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第36号備前市コミュニティハウス設置条例を廃止する条例の制定についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○石原委員 旧日生町地域の9つのコミュニティハウスがこの条例の対象というふうにお見受けをしたんですけども、それ以外にも旧日生町に何とか会館とか、コミュニティハウスなる名称の施設がまだまだかなりたくさんあると思うんですけど、この条例で規定されとる9施設以外はどういう扱いになつとるか、参考までにお聞かせいただければと。

○坂本日生総合支所長 この条例につきましては、平成17年3月の市町村合併時に管理体系が旧備前市と異なっていたことから新たに条例をつくったものなんです。それで、旧備前市は地区が所有して、旧日生町は町が所有し、しかも過疎債の活用をして建設したもので、起債償還が今回済みしましたので、条例を廃止するということです。

先ほどのその他の会館につきましてはもう起債償還も済んだ物件ですので、普通財産に落としております。そういった取扱いにしております。

○掛谷委員 ここで償還終了するんで、地元のほうに管理委託をするということなんですけども、地元の了解説明というのは、これが通ったらされるんか、既にもうされているんか、そのあたりの事情を教えていただければ。

○菊川日生総合支所管理課長 もう既に数年前から地元の地区と協議のほうを行っております。現在、既に2地区で所有権移転をするために地縁団体、認可地縁団体の設立がもう完了している地区もございます。あと一地区については近日中に地縁団体の申請をされるということでございます。

○掛谷委員 これコミュニティーと備前のような地区公民館、今度はほとんど一緒のような条例の中に組み入れて例えば改修するときの補助金が出たりしますけども、それがもう同じ制度に組み入れられていくということで理解してよろしいのでしょうか。

○菊川日生総合支所管理課長 おっしゃるとおりでございます。自治公民館の補助金の交付要綱の中に譲渡できた建物から追加していただくようになるということで協議しております。

○川崎委員長 ほかによろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第36号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第36号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第38号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第38号備前市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定についての審査を行います。

いかがですか。

○石原委員 この件についてはたしか閉会中の委員会で御報告もいただいて、2月でしたか、パブリックコメントを受け付けてということをお話いただいたんですけども、パブリックコメントで市民の方から何か御意見をいただいたりということはあったのでしょうか。

○行正デジタル推進課長 御意見はいただいておりません。

○川崎委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第38号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



御異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第38号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第39号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第39号岡山市及び備前市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更について審査をいたします。

○掛谷委員 3点お伺いします。

1点目は、今回なぜこういう変更をされるのかというのを一つ教えて。

2つ目には、こうすることによって出てくる備前市のメリットとはどういうことかと。

3点目には、備前市と岡山市と、岡山市と備前市、ということは岡山市と赤磐市とか、和気町とか、こういうふうなことが考えられますけども、これは入っている地方公共団体、そういうところも同じようなことをやっているかどうかということ、その3点。

○桑原企画課長 まず、1点目の理由でございますが、このたびビジョンが変更されます。当初から5年計画でのビジョンであったため、5年経過した時点でビジョンの見直しが行われます。それによって事業の内容が一部変更されておりますので、今回議案として提出をさせていただいております。

それから、メリットでございますが、そもそも連携中枢というのはある一定の圏域人口を有して活力のある社会経済を維持するというような目的から制度化をされております。今回、るる事業がございますが、その中から備前市にとってよりよいものというものもありますし、先ほど委員がおっしゃいました岡山市とどこどこってというような特定の事業もございますので、そういったものを除いて備前市にとって広域的にやってメリットがあるものというところの判断から今回事業の参画を決めております。

それから、ほかの自治体もということですが、13の市町がこの連携中枢の中にございます。それぞれ変更が生じておりますので、同様の議会議決をというところで同じような事務手続を踏んでおります。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○尾川委員 まず、これ大義名分みたいにきれいごとみたいなんですけど、一番は見て広域観光かなあというふうな、新たな産業の創出というても産業構造が違うし、そんな感じなんですけど、例えばあまり聞いても気の毒なんですけど、新たな産業の創出というたりするのはどういうふうな、それとそれから広域観光の推進というのがあるんですけど、そのあたりの取組について具体的に分かりやあ説明してもらいたらと思うんですけど。

○桑原企画課長 新たな産業の創出という御質問でございますが、まずは起業支援、事業が3つございます。議案の関係資料ということで資料をお出しさせてもらっていると思いますが、まずは起業者を募りましょう、起業する人を育成していきましょってというような支援、それから企業様の合同説明会であったり、セミナーであったりってというような事業が実際には行われるもの



でありますので、委員が先ほど申しただいたように地域ごとに産業構造が違くと。実際にはそれを大きくクリアできるような事業にはなっていないのかなとは考えるところでございます。

**○尾川委員** 今、岡山市のやり方を悪う言うんじゃないんですけど、岡山市はもうどっちかといったら政令市か、そんなこともあったりして独断専行、独り勝ちでもうほってえていくようなところあるんで、弱え市をもっと大事にして共存共栄というようなことをもっと訴えてほしいんじゃないかな。どうも市長も4選になったんか、3選になったんか、なって強引に引っ張っていきよるようなところがあったりして、そういういうたらどこも独り勝ちでほかの周辺都市じゃねえけど、町はほってえていかれるような感じがしてね。そういうところがあるんで、そういう訴え方というのもしてもろたり、それからスポーツなんかでもこういう連携というのはええんじゃないけど、それより総合運動公園を一緒に持ってくれえと、金を何ぼか出してくれえというふうな汚いような話なんじゃないけど、そんな具体的なことをもっと経済的なものと、それから弱え者にはもうちょっと優しゅうしてもらいてえというのはぜひこん中へ埋め込んでもらいてえんですけど、その辺はどんなんですかね。

**○桑原企画課長** ありがとうございます。なかなか具体的にうたい込むっていうのは正直難しいかなあとと思います。この議案をお出しする前、2月の初旬でしたか、この連携中枢に加盟する各市町の首長が集まって協議会が開催をされました。その際にも広く圏域内に効果が行き届くようにということで吉村市長も発言をいただいたところでございますので、委員おっしゃるように岡山市もしくは岡山の周辺だけが効果をもたらすんでなく、広く圏域内に効果がもたらされるようなところというのは我々も発言していきたいとは思っております。なかなか具体的に明記をすってっていうのは難しいところでございますので、そこは御理解をいただきたいと思っております。

**○尾川委員** これも発言訂正せにゃいけんか分からんけど、ワクチンの研究なんかも備前市だけで単独でするんじゃないしに、こういう連携で取り組んでいくとか、それは今1,000人というのは備前市内の1人、市民に対しての話なんで、次元が違うとか、話が違いかも分からんですけど、そういう取組というのは全体的な取組でやってほしいなあと。あくまでそういうところこそ連携中枢の役割じゃねえかなあとこの感じがあって、具体的な話ですけど、これ精神みたいなもので、こうあったらええなあとと思うんですけど、その辺を交渉しながらよろしゅうお願いしたいというのが趣旨なんですけど。

**○桑原企画課長** 先ほど掛谷委員からも御発言がありましたけれども、あくまでも中心が岡山、それに対して自治体はその事業に参画するかどうかという仕組みになっています。赤穂、上郡とうちと定住自立圏構想も同じような事業をしておりますけれども、この連携中枢は全ての加盟団体が同じ足並みで事業を展開していくものではないっていうところで、委員御提案のものがどのような展開をできるかっていうところは今後研究をさせてもらえればとは思っています。

**○川崎委員長** ほかにいかがですか。

**○石原委員** 連携協約ですからこういう表現になるんでしょうけど、この中でも特に55ページ

ですけれども、変更はなきようですけど、圏域内の移住・定住の促進ということで岡山市さんと引き続き協力して移住・定住の促進に取り組んでいくという方向性が示されておりますけれども、多くの若年層がとかく岡山市へ転出というか、そういう流れも見てとれると思うんですけれども、そういう状況下でじゃあそういった規模の大きな利便性の高い自治体さんの岡山市とどういう形で協力してお互いに移住・定住連携して取り組まれるのかなあと。これまで取り組まれてきたこと、それからこれから継続して取り組んでいくこと、それから新しい協約についてはこれから協議を重ねてということになるんでしょうけれども、参考までにそういったものがあればお聞かせいただければ。

○桑原企画課長 この連携中枢っていうのは、参画する自治体全体を見ての事業っていうところが大きなものでございます。石原委員御指摘の移住・定住に関しては、全ての自治体が参画をしている事業です。備前市から岡山市に転出される方、今おっしゃられるように多々いらっしゃる。それを備前市に引っ張ろうっていうような事業ではございませんので、圏域内に都市圏から移住者を連れてこようということで圏域として事業を展開しているものでございますので、そこは御理解をいただきたいと思います。実際には合同での移住相談会でありますとか、移住下見のツアーを共同実施するとかっていったような具体的な事業は展開を予定しております。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第39号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第39号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 請願第24号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、請願第24号沖縄本島南部からの埋立て用土砂採取の中止を国に要請することを求める請願についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○石原委員 この請願につきましては、しばらく時間をかけて継続審査となった案件でございます。前回は申し上げましたけれども、昨年来全国の地方議会宛てにこういった件に関する請願多々出されておまして、全会一致で採択がなされておるケースも次々と増えてはおるんですけれども、参考までにそういった全国の議会でもってこういった思いを酌んで採択をされた請願を見ますと、前回は申し上げましたけれども、おおむね2つの点を国に対して求めるものでございまして、一つが遺骨の混入した土砂をこういったところへの埋立てに使うことはやめるべき、それから2点目が遺骨収集に関する法に基づいて積極的に国はさらに遺骨収集、調査を進め

るべきといった点の2点を組み込んだ意見書を国に出すといった形の請願であったんですけども、ここでは工事を中止するように要請することを求められておりますので、この点につきましてじゃあ果たして現状はどうなのか、実際に現地に行くことはかないませんが、判断の上で少しでも大いに参考になればと沖縄防衛局に直接お尋ねをさせていただいて、そちらの報道担当の方からお聞きしますと、あくまで現時点ではこちらのこういった場所が土砂採取の候補地というか、決定事項ではないと。現時点ではあくまでどこから土砂を採取すべきか、採取可能かというところのまだ調査段階であって、それからこういった工事についてもまだ辺野古埋立てのための工事が始まっておる状況ではないということをお聞きしまして、ここは一つ冷静に捉えてこちらのここで求めることの請願、こちらは遺骨に対する思いは酌み取るところではございますけれども、ここで備前市議会に求められておるところの請願事項は果たしてどうなのかなあと。しばらくかけて継続して審査がなされましたけれども、私ここで判断を求められるのであれば趣旨は大いに、遺骨に対する、亡くなった方に対する思いは大いに酌み取るべきとは思いますが、ここでの請願については不採択という意思表示をさせていただきたいと思えます。

○川崎委員長 ほかの方いかがですか。

○田口副委員長 この埋立てに関する土砂採取の問題ですけども、埋立予定地というのが軟弱地盤ということで、国のほうもこういうところからの土砂も採取しなければ到底埋立ての土砂が足りないということで計画されているということは我々も承知しております。そこで、沖縄県民の方が一番憤っておられるというんですか、そういう意味は沖縄で第2次大戦唯一地上戦が行われた場所でございます、遺骨の採取とかまだ行われているところは多くあるということです。そういうところからの土砂採取しようとしているということで、再び基地をつくるというようなことで土砂の採取をそういうところからするというは許せないという、そういう思いから要請されているというように理解しております。

私の親しい友達も昨年2度ほど沖縄に行っておりますが、いろんなところからの土砂の採取が計画されているようです。我々もこの沖縄県民の方々、広島、長崎、その大きな戦争での傷痕を残されている場所ですので、こういう採択を上げるのも有意義なことかなというように考えております。国のほうもボーリングをするということを拒否しているようなので、沖縄県とも意見の相違がございます。いずれにしても基地ができるということについては前の仲井眞知事も最低でも県外というような形でおっしゃってましたんで、こういう形で基地をつくるための土砂採取というのは沖縄県民含め我々も容認できないところでありまして、こういう採択を上げていただければというように思います。

○川崎委員長 ほかに方はいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

どうでしょうか。意見がなければ採択にするのか、継続にするのか、意見を言っていたいで。

どうでしょうか。言っていただかんと採択してええんか、今2人は採択で賛成、反対言よんじゃけど、ほかの3人が決定権持ってますんで、その3人が意見を言っていないと。

○土器委員 不採択。

○川崎委員長 そういうことで、採択してくださいということですので、この請願についての採決を諮りたいと思います。

本請願に対して賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

1人。賛成少数で不採択ということに結論が出ました。

1人だけじゃったんで、少数意見の留保は所定の賛成者がありませんので、少数意見は留保されません。

それでは、請願第24号は不採択ということで終了いたします。

45分まで休憩して入替えを行います。

午後1時32分 休憩

午後1時44分 再開

○川崎委員長 時間が来ましたので、総務産業委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項（総務部外関係） \*\*\*\*\*

執行部からの報告事項があるそうですので、挙手をして報告をお願いします。

○神田総務課長 失礼します。備前市職員等の給与改正について1点御報告申し上げます。

官民格差に基づく給与改定等につきましては、従前より人事院勧告を受け、国家公務員の給与改正に準じた改正を行ってきたところでございます。例年国会の動向を注視しながら国の法案可決を受けまして改正議案を提案させていただいております。しかしながら、今年度におきましては3月8日現在まだ衆議院で審議中でございます。つきましては、国の法案成立の動向、国・県の通知等を注視しながら本市の給与改正につきましても改正条例議案を提案させていただく予定にはしておりますが、国の法案成立の動向にもよりますが、今定例会において追加議案を提案させていただく予定もございましてを申し添えて御報告とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○久保山吉永総合支所長 それでは、吉永総合支所から新年度に予算計上しております新規事業について説明させていただきます。

まず、屋根つき多目的広場についてであります。

今まで説明をしてきておりますので、重複する点もございしますが、目的は高齢者の健康増進、子供たちのスポーツ広場として、憩いの場として、それから避難場所、災害時の資材置場、文化祭やイベント時の利用などを考えております。本施設により、より活気のある地域となるようにという思いで提案をさせていただいております。施設の概要は変更しておりません。

以前の質問の中で金額が高いという声もありましたが、各自治体で設置しているドームテント

と比較しても安くできるようにデザイン重視でなく倉庫などで使用されているシート、建物を基本としております。何を基準に高いか、低いかということになります。単純に比較はできませんが、面積や屋根つきの仕様では瀬戸町の江尻にある瀬戸ドームが幾らか近いものとなります。面積もほぼほぼ一緒でございます。

平成24年にこちらは完成し、10年前に1億6,000万円ほどかかっております。今の費用にすればさらに工事費用は高くなると思いますが、それでも予算ベースで1億円を切っているというわけでございますから、費用は抑えた施設と考えております。

この提案は、吉永の多目的広場をモデルケースとして考えており、設置後の評価など踏まえて市全体に広げていくことも視野に検討していくものと考えております。住んでみたい、住みやすいまちづくりを目指し、また子供たちだけでも気軽に歩いて、自転車で行き施設が利用できるのではないかと考えています。

昨年から本施設の予算を計上してきておりますが、今まではなかった子供たちが広場でキャッチボール、このときは高校生だと思んですけど、四、五人、それから別の日にはサッカーの練習、このときは小学生高学年か中学生ぐらいだったと思います。七、八人ぐらいで練習しているのを見かけました。子供たちが声なき要望、このような広場が欲しいという表れではなかったのかと思いました。

続いて、吉永駅南用地購入について説明させていただきます。

一般質問で答弁したとおりであります。好立地条件である駅南の土地を購入して駅を中心としたコンパクトシティを進めるため、主要な土地の購入の交渉をしていくものであります。次の段階では個人宅を含め土地購入プラス家屋補償を考えていますが、まずメインとなる土地購入に向けてのアプローチとなります。吉永駅の南周辺を駐車場、バスターミナルとすることでパーク・アンド・ライドとして、JRの利用増進や大型バスの乗り入れが可能となり、閑谷学校や八塔寺への観光客への誘客、そして支所の移転が進めば吉永病院、こども園など公共施設の利用が便利になり、市営バスの利用も一部地域では乗換えが必要であった路線でも乗換えなしで支所に行けるなど、高齢者の方にも利用しやすいのではないかと考えます。土地の購入は、相手がいる関係で最終的には契約をするまで不透明な点もありますが、調整をしていき駅南周辺が早く整備できるように進めていきたいと考えております。

最後に、南方緑地公園の有効活用であります。場所はこちらから閑谷学校のトンネルを過ぎた駐車場、芝生があるところです。閑谷学校など歴史的文化施設があることから景観整備を行い、観光客と地域住民の憩いの場として利用されてきました。しかしながら、現在は憩いの場として利活用が十分にできていないことから、緑地公園を魅力ある公園としてよみがえらせるためにキャンプサイト、子供が遊べる遊具を整備したいと考え、設計委託費用を計上しております。場所については芝生を利用したいと考えていますが、土地は南方地区の所有となっており、一部は備前市の所有のところもございます。地区でも協議してもらおうように投げかけておりますが、

今後はさらに運営方法や施設規模、設置場所などを詰めていく必要があると考えております。

以上でございます。

**○岸本契約管財課長** それでは、契約管財課から報告させていただきます。

昨年、令和3年11月に発生いたしました旧アルファビゼン内における損害事故について報告させていただきます。

事故の概要につきましては、旧アルファビゼンに不審者の出入りがあるという連絡を受けまして、市の担当が確認に入る際に通報者である区長さんが同行されてアルファビゼン内に立入りされた際に地下ピットに誤って落下いたしました、損傷を負ったという事故であります。事故後、複数回にわたりまして相手方と面談、電話等により様子を伺ってまいりました。幸いけがの状況につきましては快方に向かわれまして、1月末に退院されたところです。現在につきましては、ほぼ日常の生活に戻っているという状況であります。

また、相手方も早期に解決を望まれておりましたので、保険会社等指導を受けまして先日和解、示談という運びになりましたので、報告させていただきます。この件につきましては、本会議中に追加でまた提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**○川崎委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上、3者からの報告がありました。順番は結構ですので、何か意見なり質問があれば。

**○掛谷委員** 最後のところを先に。向こうも早期和解を望んでいるということで、まず保険が適用できるのか、できないかということと、補償金というのはどれぐらい出るようなもんかと。

追加議案ですからそれで以降じゃないとお金はもちろん出ませんが、相手方はもうどうあれ和解していこうという、問題になるということはないというように思っているのでしょうか。その点をお知らせ願います。

**○岸本契約管財課長** 先ほどありました保険については適用されるということでもあります。金額につきましては、27万8,000円ほどということになっております。今後についてですが、本人さんともお話ししてもうこれ以上はしないということで示談書のほうもいただいておりますので、問題ないということで理解をいただきたいと思っております。

**○掛谷委員** こういう想定外のことがあるんですけど、こういうところへ入っていくと、このアルファだけじゃないですけども、しっかりと安全を確保しながらちゃんとやっていくということをおぼろげにしないと同じことが起こってもいけないと。安全対策とかというんか、そういうもののどういう反省が結局されたんでしょうか。

**○高橋総務部長** これも転落というのが事前に可能性があるということが分かっていたら対策はできていたと思うんですが、明るさが確保されてない中で、電気が通じてない中でのその中へ入っての捜索ということになりましたら、視覚が奪われた中でそういう事態が起こったというのは反省すべき点であると思っております。今後については事前にちゃんと照明を準備すると

か、そのあたりの対策をしっかりとやっていきたいと思っております。

○掛谷委員 想定外のことが起こるのが事故ですから、想定外のことを想定するというか、中が見えないというのは分かっているわけなんで、それは想定外でもない。暗いところに入れば物が見えないわけだから、穴が開いているとか、凸凹するとか、それは見えなきゃそういうことが分かりません。事故を想定するかどうかは別にして、安全対策というものをしっかり考えた上で行動するというものがないとまた起こりますから、そういうことをしっかりやっていただきたいということを要望します。

○川崎委員長 不審者捜索ということで緊急性があったんじゃないと思うけど、一体結論出てないように思うんですよ。不審者は捕まったのか、不明になったのか、そこら辺の結論みたいなことだけ説明をお願いします。

○岸本契約管財課長 不審者につきましては捕まったということはないんで、一応カメラとか確認したんですけど、なかなか特定まで至りませんでした。中の状況も市のほうでこの事故の後に捜索というか、確認をして回ったんですけど、特に被害も出ていなかったのもうそこまでしかできていないということです。

○川崎委員長 分かりました。御苦労さま。

○尾川委員 関連で、事実まず入ったかどうかということをもまず聞きたいんですけど、それ間違いないかな。

○岸本契約管財課長 そうです。この落ちられた人が家の前だったんで、人が入るとというのが分かって連絡いただいたということです。

○尾川委員 それで、転落したというてよう職員の人は落ちなんじゃないなあ。

その辺落ちると、高さ言われたかどうか聞き漏らしたんやけ、どのくらい、そういう想定して入らずにもしか命でもあれしとったら。どのくらいの高さじゃったとか、そういう入るときに同行せにゃいけんのんかどうか、職員だけ行って犠牲になれ言うんじゃないやねえよ、そういう意味じゃねえんじゃないけど、その辺軽率に入り過ぎとんじゃないやねえかなあという感じがしてから、その辺今後のために教えてもらたらと思うんですけど。

○岸本契約管財課長 高さ的には大体はっきりとした数字は覚えてないですけど、3メートルぐらい下に落ちたと聞いています。

同行については本人さんが私も確認したいということで、本来ならうちの職員だけで入れよかったですけど、同行されるということでもう通報者でもありましたし、区長さんであつて確認したいということだったんで、ようお断りし切れなかったというところがあります。

○川崎委員長 よろしいですか。

ほかにはこの報告、どこでも結構ですけど、ありませんか。

○掛谷委員 大池緑地公園のこれ、ここへ別途で新規事業等の概要の55ページにある程度詳しく書いているんで、参考になります。

今回は、工事設計監理委託料50万円ということなんで、中身は今までないいいことだと私は思っておりますが、これには広さが書いてないんで、まず緑地公園そのものの広さが何ぼぐらいあって、その中に南方所有がどれぐらいあるのか、今投げかけているということで了解を得たということではないような報告がありましたけど、そのあたりについてもお知らせ願います。

○久保山吉永総合支所長 緑地公園の中で駐車場部分は備前市の土地になっております。芝生の部分がもうほぼほぼ南方地区の所有、一部備前市が持っているというような形になっております。

○掛谷委員 広さはどれぐらいの広さがあるの。

○久保山吉永総合支所長 芝生の部分が約9,000平米プラス備前市の分が1,678平米ございます。

○掛谷委員 あと了解を投げかけているという。どうなんですか、状況は。

○久保山吉永総合支所長 一応、前向きな回答はいただいているんですけども、地元としてこういった施設ができることでごみの問題であるとか、そういうところが心配なんだというところで運営方法とかを詰めていきたいという話はしております。

○掛谷委員 課題が残りつつやろうとしているというふうに。今回は設計監理委託料じゃから設計をして、また委託どういうふうにやっていくかという前段階で、9月に設計したものが契約、測量、設計、9月にはそれが納入できると。そこから事業化が始まるというふうに思います。地元がとにかく了解を得られない状況でこういうふうな構想になるんじゃないという設計をするという、大丈夫かなあと。得られとったらもうこれすんなり問題ないと思うんですけど、得られてないところに私も委員として一抹の不安がありますよね。交渉しながら同時並行で設計監理業務をやろうというのはどんなでしょうかね。不安なんですよ。

○久保山吉永総合支所長 今考えているのは芝生の場所が一番いいなと考えております。先ほど申しましたけれども、駐車場部分は備前市の土地でありますので、設計の仕方、配置の仕方によっては駐車場部分を利用しての設置というのも考えられるかなと思っておりますけど、一番は芝生のところがいいということで南方と話をしているというところでございます。

○掛谷委員 9,000平米ということは3,000坪弱あるわけですけども、非常にいい話なんですけど、地元として来る際にいざなったらごみとか騒音とか、今の静かな状況から面倒なことがいろいろ起きるから反対はせんけど、なかなかよう協議していかないと、また管理をする問題もあろうし、様々あろうと思います。そのあたりが気になるなということでやるならちゃんとやっていただきたいなという意見を言っときます。

○尾川委員 54ページの吉永駅南用地の購入費ということで御説明があったんですけど、これ今話聞きよったらこの9筆あるということで、持ち主の数と、それからもう一点はあとまだ引き続いて工事というか、用地取得したり、今後のことがまず一歩かなあというふうな感じで、前に議論したときにあまり金がかかり過ぎるからやめたというふうな記憶があって、これだけでなし



にいろいろ後々どのくらいかかるのかなという計画を教えてもらえたらと思うんですけど。それは先のことは分らんと言われるかもしれんけど、今分かる段階でどういうある程度あと費用がかかっていくんかということもお聞きしとかにやいけんと思うんで。

**○久保山吉永総合支所長** 一応、今回の予算で計上している土地の購入については、土地のメインどころを考えております。ですので、ここの持ち主が最終的に売ってくれないということになればもう全てが振り出しということになりますので、まずはそのメインどころの土地所有者にアプローチしていくという考えです。そこが買えてあとが買えないという場合も配置の仕方とかでいろいろ方法はあると思うんですけど、まずはメインどころを考えております。

工事の費用とかはまだ全然分かりません。

**○川崎委員長** ほかによろしいですかね、報告事項は。

**○石原委員** 吉永総合支所長から新規事業のところでは屋根つき広場4回目の提案かと思えますけれど、その件についての御報告の中で高額であるといった指摘についてどちらの議員が発言されたものかあれですけど、僕も思い当たる節がございまして、12月の一般質問で市長とのやり取りの中でこちらの事業について大変市長熱い思いを込めて語られて、その中でまちづくり応援基金を取り崩しての、財調等の基金を取り崩しての事業ではない、ふるさと納税を原資とした財源を充てての事業で大きな金額ではない旨の御発言をされて、その発言に対して私あの場でいやいや大変大きな、9,800万円、大変大きな金額ですよといった発言したのを今でも覚えております。そのことを改めてこの場で確認をさせていただきたく思います。すいません、質問じゃなかったです。

**○川崎委員長** ほかにいかがですか。

**○掛谷委員** 吉永駅、ここでは南の用地の購入ということで上がってきて、ですけども結局将来駅と一体になると。できるかできんか知りませんよ、分かりませんが。これはたしか10年ぐらい前にこの話、駅の上を通して南口をつくるという話が実はあったわけです。覚えている人もおるかも分かりません。かなり高額だったという、何十億円はないとしても、2桁に近いようなお金が要ったというような記憶があります。ですから、この南口をこの際つくらないとこの用地を取得するのがほとんど生きてこない。もっともっと南口をつくる駅舎のほうに相当の投資を、3倍、4倍、5倍、こういうことになるように私は私の経験からは思えるんですよ。だから、これが実現できないのにこれだけの用地を取得、仮に売ってくれるとしても相当のお金を突っ込まないといけないということについてお分かりだと思うんです。反対、反対という意味じゃなくてちゃんとそういうふうなことが過去にあるはずなんで、そういうところの検証はあるはずなんですよ。その辺のところは御存じだと思いますけど、認識について。これは財政課長と、それからまた総務部長にそのあたりのその認識について確認したいと。

**○榮財政課長** 過去に駅舎の改修についてどのくらい費用が見込まれるかということにつきましては、当時の資料を見ておりませんので、まだ情報がそこまで収集できておりません。このたび

の土地の購入につきましては、まちづくりにとって土地購入はタイミングというのが大事だというふうに聞いておりますので、先々そういった計画が具体的に変わったところで土地が購入できなくてそれが頓挫してしまうとか、そういうこともあり得るという面からの予算計上と認識しております。

**○高橋総務部長** 私も掛谷委員から先日直接この話について投げかけがあって、以前実現の可能性云々というよりも南口の開発についての具体的な計画とまで言いませんが、構想みたいなのがあったのを伺ったところでございます。そのときもどちらかという土地の取得の話で金額的にといたしますか、ロータリー等の開発も含めて金額的に高額になったという話をお伺いして初めて知ったというのが現実でございます。

しかしながら、先ほどの説明の中にもあったように、地域振興には今回駅を整備する担当の係等も設けております。その中で、狙いとして掲げておりますのは観光客の誘客であるとか、三国地区の発展であるとか、閑谷学校への誘導であるとか、言いましたら無限の可能性を秘めている場所でもあるというふうな認識はしております。ただ、財源についてはしっかりと煮詰めていく必要はございますし、極力負担の少ない方法でやっていくというスタンスで臨むのが財政担当としての立場かなと思っております。

**○掛谷委員** この用地そのものをそんなに反対しとるということではございません。南口を設置する場合にそれ相応の、相当のお金がかかることを懸念しておるんですよ。じゃから、そのところをこれからでしょうけども、はっきり出していただいて、それでもこの用地というのは後からでも、タイミングがありますから、それは確かに。今やったら売ったげる、後やと売らんと、それはありましよう。そこはまたよう聞いていただいて。でも、そういうものはらんでいるということが大きな問題だと私も思っているんで。またしっかり報告をいただきたいと思います。

**○川崎委員長** 横断橋に関してJRからの援助がいただけるという前提で計画しようのか、全くもうJRは当てにしてないと、市の独自の財政だけでやろうとしているのか、その辺の方向性は西鶴山駅か、あそこらも含めてどちらもJRが関係してきますよね。そこらはどう考えとんか、分かる範囲で説明いただけたら。

ここには駅関係の担当課長はいないんですか。産業部の関係になるの。

**○榮財政課長** この後で多分市長公室関係があると思うんですが、市街地活性化の担当ならある程度のところはお答えできるんじゃないかと。

**○川崎委員長** 分かりました。担当が違うようですので。

ほかにはいかがですか。

**○石原委員** すいません、午前中ですか、土地取得事業特別会計での4か所がございまして、採決は月曜日ということになったんですけど、そこではあくまで先行取得の形で土地購入が予定をされておると。こちらの案件につきましては、11月定例会で構想策定に係る委託料がたしか可決をされて、このタイミングでの土地購入なんですけど、恐らくまださっきの説明、報告にもあ

りましたけれども、内容についてはまだまだこれからということなんでしょうけど、こういう形での先行取得と、こちらのところでの土地購入と分かりやすく区別をしてお教えいただけたら。もう先行取得なるものがよう分からんようになってきて、すいません。財政当局がおられるんで、せっかくなんでお聞かせいただけたらなあと。

**○榮財政課長** 先行取得につきましては、メリットといたしましてまず今土地取得特別会計のほうで一旦購入をして、それからその後に計画がはっきりしてまいりましたら起債であるとか、国庫補助金とか、そういったところの具体的な財源の措置をするときに特別会計のほうから一般会計のほうへ買い戻す、そういうときにそういった市債や補助金が活用できるというメリットがございます。

今回、吉永駅の南口につきましては、ロータリー整備ということでもう目的を決めての購入ということでありまして、購入についてももう補助金等は私の見解ではもうそこには投じないということをお前提にした購入というふうに判断しております。

**○石原委員** 最終的にはもう予算決算審査委員会での審査になるんでしょうけれども、さっきのお話で今回購入されることの南側の用地についてはロータリー整備がメインのところ、それから老朽化した支所をこちらのスペースで移転するような構想も可能性も含まれておるような御発言がたしかやり取りされたと思うんですけども、最後にここだけ聞かせていただく、現時点ではあくまでロータリー整備が主な目的であって、支所の移転についてはまだまだこれからであるけれども、この会計でもって土地を取得するという認識でよろしいんですかね。

**○榮財政課長** 今の私の認識ですけども、建物につきましては駅舎といいますか、南の出口に併設する形で総合支所もスペースを設けることはできないかといったような、そういう考えは持たれているというふうに聞いてはおります。

それから、あとその建物を建てる段階でまた補助金なり市債が使えるということであれば、今回のその土地を基金で買うというのとはまた別にそういったそのときのタイミングで財源は措置できるのではないかというふうに考えております。

**○川崎委員長** ほかに。

**○尾川委員** いろいろお聞きしたんですけど、根底は要するにJRを有効利用、利用促進していかうというのがあるんじゃないかなあというふうな感じがあって、これから赤穂線なんかローカル線が廃線になっていくと。へえで、赤穂線なんかはJR西日本なんか大分上下分離方式に向けて、要するに線路は自治体で持てと、税金で賄えと、上の動かすほうはJRがやりましようというふうな方向になってくると。いつになるか分かんんですけど、赤穂線なんかも採算を出してとにかく西大寺ぐらいから東がもう大赤字じゃというふうな、作文すりゃあ何ぼでも出てくるんですけど、そのあたりのJR利用促進ということについて議論はされて何かまとめたものがあるんですか。それで、駅のほう、私はトイレぐれえ直してくれりゃあええがと、快適に使えるようにと。それよりもっと早う動いてくれえ、えろう途中で止まらんようにしてくれえというふうな、

あるいは線路でももっとええようにして振動少のうしてくれえというふうなほうが、何で赤穂線はがたがた揺れるんと言われるわけです。山陽本線はすうっと走るというて。そういう議論をされて駅舎をとにかくやるのが第一じゃというふうに決められたんかどうか、その辺を内部的にどういうふうに、RESASのグループでも検討してほしいぐらいなんですけえなあ。その辺教えてください。

○**榮財政課長** 駅を拠点としたネットワークづくりであるとかまちづくりにつきましては、立地適正化計画のほうでもそういった構想を定めているということでございます。駅っていうのはどんな小さな駅であっても地元の方が認識されているランドマーク的な、そういう象徴でありますので、そこは大切に、そこを拠点にして移動を確保するといったような、そういう町のつくり方というのがこれから高齢化社会、人口減少社会にも必要だということでのそういった計画の中にも盛り込まれているというふうに認識はしております。

○**川崎委員長** 報告に対する質疑はよろしいでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告に対する質疑を終わりました所管事項に移りますが、40分まで休憩とします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○**川崎委員長** 再開します。

\*\*\*\*\* 所管事務調査（総務部外関係） \*\*\*\*\*

続きまして、所管事務調査に入りたいと思います。

発言はございますか。

○**掛谷委員** このふるさと納税寄附金を財源とした事業という資料いただいています。

ここに新規事業でふるさと納税を財源としたまちづくり応援基金の繰入金充当事業、この中でこれが仮に採決された場合に、継続的に計上されていくであろうという事業はどのようなものを想定されておるのかということを知りたいんです。道路であるとか、そういうものはもちろんその年で完結する場合もあるし、次年度もありましようけど、継続というてもしれとる、単年か2年ぐらい。どのようなものが想定されているというのをお聞きしたいと思います。

例えば給食費の無償化なんかが一回できるとこれはもうそんなに1年でやめましたと、2年でやめましたということはない。恐らく継続的にやるでしょう。学用品の無償化みたいななんも思ったりもするんですけど、そういう例を申し上げているんですけども、そういうものはどうでしょうかということ、想定されるものは、教えてください、分かる範囲で。

○**高橋総務部長** これ、一覧表でまとめておりますけれども、取りまとめは当然財政課のほうでやらせていただいております。ただ、事業名のところを見ていただきますと所管がもうまちまちでございます。財源についても実際ふるさと納税の担当課と、それから事業実施課において協議

をした上でこの財源を充てさせてくださいという上で財政課のほうに実際報告があるというのが実情でございます、個別の事業につきましてその判断をさせていただくというのは財政のほうでは非常にお答えしづらいということでございます。続ける、続けないというのを現場の意向を無視して答えるというのはあまりにも無責任だと思いますので、その辺は御配慮いただきたいと思います。

○川崎委員長 そういふことですので。

ほかにはいかがですか。

中には入替えしたほうが、いろいろ所管で質問すること多いようですから。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、今おられる総務関係の方はこれで終わって、説明員入替えのため休憩します。

午後2時43分 休憩

午後2時59分 再開

○川崎委員長 再開します。

\*\*\*\*\* 報告事項（市長公室関係） \*\*\*\*\*

市長公室関係の報告から入ります。

○大森市街地活性化政策課長 それでは、市街地活性化政策課から2件御報告させていただきます。

まず、図面のほうですが、本会議におきまして田口委員より建物の構造が確認できる図面、ブレース、筋交いの資料請求がございましたので、お手元にお配りしております。

あわせて、その後田口委員から追加で資料請求がありましたものを追加しております。

1枚目が現在検討している減築の範囲の分かる図面でございます。それから、2枚目が鉄骨の接合部が分かる図面ということで軸組の図面でございます。それから、3枚目以降につきましては鉄筋の配筋が分かる図面ということでつけさせていただいております。

見ていただきましたら分かりますように、旧アルファビゼンにつきましては柱とはりを強固に結合する構造になっておりまして、田口委員のおっしゃるブレース構造につきましてはありません。このブレース構造は、鉄骨の駐車場部分、5階以上の駐車場部分にはありますけど、減築案ではそこは使いませんので、図面的にはそういうものをつけさせていただいております。

図面については簡単ですけど、以上で終わります。

続きまして、片上地区の中心市街地活性化の未来像について御報告させていただきます。

これにつきましては、これまで議会や片上まちづくり会議などの市民からの御指摘もいただいております、旧アルファビゼン跡地や旧遊技場の跡地の利活用、それから西片上駅の改修など様々なプロジェクトが進んでおる状況でございます、それぞれのプロジェクトを整理してエリア全体で効率的で無駄のない計画が必要ではないかという御意見をいただいております。

御指摘や御意見につきましては、片上地区の中心市街地を活性していくためにはその基本となる未来像を明らかにしたほうが良いということで、エリアとしてプロジェクトを推進して進めていくこと、またそれぞれのプロジェクトの相乗効果を高めてこのエリアのにぎわいの創出を狙うことが必要であろうというふうに考えてきました。

この未来像の策定につきましては、産学官民のいろんな方にお集まりいただいて今後の将来像を市民の皆さんや市議会の皆様と共有することが必要と考えております。具体的には、市役所の中では関係する部署が横断的な検討をする、それから連携協定を結んでいる事業所や大学、それから様々な関係者との情報交換、地元住民の方を、市民を巻き込みながら議論を行っていくことが必要であると考えております。片上地区中心市街地の活性化ということでもありますので、片上の地区の住民の方々の御協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

次に、計画する未来像の具体的項目案ということで載せておりますが、文書にはしてありますが、誤解のないようにということで、以下の構想はあくまで構想でありまして決定事項ではなく、市民を巻き込むためのたたき台ということで今回提示をさせていただいております。

このたたき台につきましては、片上まちづくり会議での市民の方にいただいた御意見や副市長の提案もありまして、今までにない御意見も例示させていただいております。議員の皆様方や広く御意見をいただきながら進めていくことが重要であると考えております。

この各プロジェクトも今現在進捗状況は異なっておりまして、既に市民の御意見をいただいているものもありますし、これからいろんな御意見をいただくプロジェクトもありますので、同時進行ということで未来像の策定をしていきたいというふうに考えております。1番は緑陽高校の魅力化と存続、それから2番はみんなで作る中央図書館、3番目がアルファビゼンで4番目が市民センター、5番目が西片上駅、6番目片上商店街、7番目として旧遊技場の跡地活用を例示させていただいております。

この将来像の策定の時期及びその後のスケジュールといたしましては、令和4年度から現状分析や意見の集約の方法等を検討いたしまして、必要であれば協議会の設置、それから連携協定で大学等にお願いする、そういったことで将来像を策定していきたいと考えております。

この将来像につきましては、策定した後5年から10年はかかりますけど、計画に沿ったような形でエリア全体で進めていき、人の流れを増やし、にぎわいのある町を創出していきたいということで今回報告をさせていただきます。

○川崎委員長 ほかに報告はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですね。それでは、今の報告に対する質問なり、意見なりがあれば。

○尾川委員 ④の市民センターの今後について、800席を300席で一体設計、意味はよく分かるんですけど、ただ例えば700とか800のキャパをどこへするんかというときに、市民センターの要するに今の能力というか、舞台装置にしろ、バックアップにしろ、照明設備にしろ、

いろんなことが、そんなにバレエの公演が毎日毎日あるわけじゃないんですけど、2年に今瀬戸内へ店開いとるビーインバレエというのは2年に1回ぐらい備前の市民センターを使うてもろうて800人近くいきよって、今減ってきてとるけど、300人にしたときにそういうバックアップ、要するにその市民センターホールのそのものの能力等はどういうふうになっとんじやろうか。それが、例えば日生の市民会館が700人でそっちを使やええというたときにそういう機能が本当にあるんじやろうかなあと。そういうのが市民に見えんということを言われるんで、その辺はどういうふうにお考えなんか、お聞きしたいんですけど。

**○大森市街地活性化政策課長** 先ほどから言っておりますように例示をさせていただいて議論を呼び起こそうということで上げさせていただいておりますんで、こういう御意見があるということで実際にそれができるかどうかというのはまた後からになると思います。これよりほかにいい御意見があればということで副市長もこういう提案をされておりますんで、委員の皆さんにもっとほかにいい意見があるということであればそういうようなものを上げていただいて議論をしていけばということでございました。

**○尾川委員** 要するに、そういうことを、前も言うたかもしれん、ミュージアムを歴史民俗資料館と一緒にするということもその機能というか、どういのを展示するんか、どういう形で使うかということ、現場の人間が使う者の立場からこういうミュージアムは残すと、耐震してキャバが減るから別個につくると、資料館は古うなるとるから資料館と一緒にするということがあるんじやけど、その展示する目的とか、そういう機能を考えて考えていくべきじゃねえか、それを分からずして2つあるのを一個にすりゃあ経費節減できるというような短絡的な考えじゃなしに、市民センターは知らんのよ。じゃから、そういうことをちゃんと調べてやっとなですかということを知りたい。じゃから、ただ800を300にしてええ椅子にする、居心地がええ、ええんですわ。だけど、そのときにじゃあ日生の市民センターは今言うたようにバレエの公演をするというときにいろんな機能が不足しとるということがありやへんか、そういうことをここまで出てくるときには議論してもろてやってほしいなあと。私も素人やからよう分からんけど、そういうことをほかの施設でもあるんかねえんかというのをよう。そういうことを言うと時間ばあかかるかも分からんけど、見切り発車の部分もなけりやいけんと思うんですけど、そういうのは非常に大事な、そうかというて全部が全部新しゅうするというてそう簡単なもんじや維持するんが力いっぺえじゃから。こんなこと言うたらいけんと話したら市民センターなんかカーテンが破れとるわけじゃ。どないなとんなどいうて言うたんです。だけど、そういう現実があるんで、そういうことを見ながら進めていくという考え方は持ってほしいなあと。何も声なき声というんじやねえけど、誰も言わんからほっとけ、言うてももう聞いてくれんというてもう投げてもうとる場合もあるし、いろんなそういう機能を考えたときにどうあるべきかというのを検討してもらいたい。

ともう一つは、民俗資料館なんかこの間講演会へ行って聞いたたら、備前市内やったらミュー

ジウムと日生の支所が要するに報告されて保存活用していこうと。最近では、戦後すぐの建物が着目されていかに保存活用していくかというテーマを建築士なんかの中でそういう興味のある人がそういう取組して、民俗資料館というのは昭和26年にできた簡易裁判所なんじゃけど、もうこれぐらいしか残ってねえから勝手な思いじゃけど、そういうことも考えながら判断していったほうがいいなあと思って、そういう見方もぜひやってもろて考えていくと。

歴史文化基本構想にも、図書館とそういう民俗資料とどういうふうに併存していくかというようなことを書いてあるけど、玉虫色じゃから何が何やらさっぱり分からんのやけど、そういうことを一つ一つ押さえてやってもらいてえなあというふうに思うんで、意見があったら言うてもろたら。

**○大森市街地活性化政策課長** 今羅列してあるのはプロジェクト、進んでいるものです。おっしゃられるように歴史民俗資料館とかもあります。文化財も、これ中には入っておりません。ですんで、片上をよくしていこうと、活性化していこうという中には民俗資料館であったり、文化財であったり、そういったものもあるかと思います。そういうようなものを掘り起こしていきながらそれぞれの相乗効果といいますか、施設であったり、駐車場であったり、道路であったり、人の流れであったり、バスであったりとか、そういうものを全体的に考えていくものだと思います。おっしゃられるように、一つ一つのプロジェクトも検討をしていかないといけないというふうには思います。

**○尾川委員** そういう観点で見てもろたらまた違う見方でしてもらわんと、何を市民に訴えていったって何に使うかということを確認にしてもろて、かなり意見聞いてくれとると感じします。ありがとうございます。

**○川崎委員長** ほかにこの報告事項に対する意見なり質問があれば。

**○掛谷委員** 簡単に言いますと、この未来像についてはまずは市民から指摘されたことが内容に入っていますよ、未来像については産学官民多様な人材が集結して今後の将来像を共有、そういう声を聞いて市民を巻き込んでいくと。

それで、①から⑦も総合計画にもそれが入っていますよということを入れつついろいろ羅列をされているという感想を持っています。そういうことだと思うんですけども。

そこで、2点ほど。1つは海が見える図書館というのをずっと言ってこられたのが、海が見える図書館というのがもうありません。海岸沿いの散歩道というのがありますけど、この海が見える図書館というのはいないんですかね。

**○大森市街地活性化政策課長** それにつきましては、2番のみんなで作る中央図書館ということで書かせていただいております。海が見える図書館でもいいんですが、これはもう先ほども言いましたように例示させていただいているだけですんで、これで決まりかというところそういうわけでもありませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

**○掛谷委員** 理解したいんですけど、入れときゃええじゃないですか。入れるべきじゃわ、別に



それが決まりじゃないんだったら。

**○川崎委員長** 海岸沿いの散歩道がすぐ横にあるということは、海岸線に図書館ができるという理解でええんじゃないですか。

**○掛谷委員** 理解したげようというて書いときゃいいわけで、別にそれは決まりじゃないんじゃないから。今までのキーワードというんがずうっと市長さんをはじめ皆さん方もそれあったはずなのに消えているから大きなテーマが。ということは、海が見えないところでもつくるよということにも、ありますよということになるわけ。へ理屈じゃけどね。これは一つのどうなったんかということも考えてもらいたいというのが1つです。いろいろ変わるんでしょうから。

もう一つは、備前の市民センター、要するに800席を300席にするということは縮小方向になっている。芸術ホール、スタジオというのは考えてみますと300、芸術ホールは100、スタジオは10から30とか、こういうようなイメージで縮小した形でその代わり用途に応じてやりたいなというように、これも市民の意見でしょう。それから、皆さん方の意見なんでしょうけど。

じゃあ、800席というものはもう要らないんですかと。これは要らんのじゃというふうに、決まってないんですよ。でも、これ書いてないということはもう800席は要らんと、それも一つの意見としてはあるんじゃないかなと思うんじゃないけど、ないんですよ。縮小方向で3つぐらいのホールにしてしまうと。今言うたように700はあとあそこの日生市民会館があるからそっち行けやという話で。

特徴があるのは備前の市民センターで大型の公演ができるのは東備ではこの市民センターしかないんですよ。だから、価値がある。ただ、これから人口減少時代、人口が減っていく、またそういう公共がどんどん増えていくかといえば、それは確かに下がっていると思う。将来を見据えていくとそんなに大きなホールが要ると言われたときに疑問も残ります。和気も700、それから瀬戸内のホールもたしか700ぐらい、同じ700なんです、町は。市になると1,000とか1,100とか1,200ぐらいのそういうホールに大体なっている、昔は。だから、それはもうそういう時代じゃないからもう考えませんよと、800は。というのが書いてないから、もうそれはもう書いてない以上はもうそういう方向はもうないんですね。海の見える図書館と同じじゃったら言わんけど、書いてないんじゃない。縮小なんじゃ。どうなんですか、そこは。

**○大森市街地活性化政策課長** 同じことになるんですけど、決定事項ではありませんし、こういう御意見もあったということで報告させていただくとということでおりますので、まだこれよりほかにもっといい意見があれば検討していくというようなことで、何回も申しますけど、これが決定事項ではないということで、こういう形で市民の皆さんを議論に巻き込んでいい意見を出していただいで進めていこうということでございます。これは細かいプロジェクトということで、これはもうだから片上ということでほかの地区ではなく中心市街地の活性化ということで検討していくということで今回御報告をさせていただいておりますので、まだまだいろんな御意見

があろうかと思うんですけど、時間をかけて進めていくということになろうかと思います。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○田口副委員長 それでは、片上地区の中心市街地活性化の未来像ということについて、このアルファビゼンの件が最も重要ななと思っております。詳しい資料を用意していただいております。

私は、この減築の範囲がもう少し東側というんですか、3本の基礎のくいを打っているところでもう少し正方形に近い形で残るかと思っていたんですけど、こういう長方形の形で一部コーナーが欠けたような形ですけど、この広さで十分だということでこういう選択をしておられるのでしょうか。

○大森市街地活性化政策課長 面積につきましては、今検討しております中央公民館、片上公民館、それから総合福祉センター、あと各種学校のスペース、それから避難スペースと防災備蓄倉庫、そういったものを検討しております、面積と事業費と、その辺を見ながら検討しております。これはあくまでまだ減築を検討している範囲ということで、今後変わる可能性もございます。こういう書き方をさせていただいております。

○田口副委員長 強度的にはこのもう2スパンこちらの3本くいが打ってあるここへ持ってくるというのが私は理想的かなと思いましたが、地中ばりとか見させていただいて基礎には問題がないかなとは思っております。

それで、こういう形でやりますとももちろんエレベーターも要るでしょうし、いろんなさっき言われたように斜めに補強がこの部分が入っておりませんので、そういう補強も必要でしょうけど、この構造物、ボルトとか各取付け部分の本数もしっかり入った図面をいただいておりますので、よく理解できました。

そこでこれ、デッキのコンクリートはこれデッキプレートを敷いてスラブを打っている形の施工で間違いないんでしょうね。

○大森市街地活性化政策課長 スラブは打っていますんで、デッキプレートの上には乗っていないということです。

○田口副委員長 そしたら、下にコンパネを受けて鉄筋を組んでスラブを打っているという。このくらいの規模になりますとももちろんダブルで二重に鉄筋を組んでいると思いますが、何センチコンクリートは打っているんですかね。分かればお答えください。

○大森市街地活性化政策課長 すいません、今資料がございませんので。

○田口副委員長 後ほどで。

Hも一番上の部分でも700の200の6の16とか、そのところは重要なところでこういうことにしているんだろうと思うんですけど、もっと厚い9の22とかというような、より丈夫なH鋼が使われているようでございます。ボルトもハイテンのボルトの多分これは10キロを使っていると思うんですけど、M20のボルトでしっかりと留めておりますんで、通常なら大丈夫

だと思っんですけど、解体したときにどの程度の腐食とか、そういうものはしっかり確認していかないと大きなお金がかかるような腐食部が見つければ問題があるかなと思いますんで、そういうふうな検討も含めて全解体と減築の比較をぜひやっていただきたいなあと。これは要望としてお願いしておきます。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○尾川委員 確認なんですけど、凶面今度のもろて帰れるんか、返せというんか、4階建てというのはこれでどのくらいの率、今現有でどのくらいの率、これも検討段階じゃというんじゃけど、今の段階でええけえどのくらいのキャパになっとんかというのを教えてもらたら。

○大森市街地活性化政策課長 既存の床面積は3万352.96平方メートルになっています。今回、残置床面積としては8,215ですので、35%前後になるかと思います。全部が全部使うわけではなく27.06%ですね。

○川崎委員長 73%の減築じゃ。

ほかにはいかがですか。

○石原委員 さっきの片上地区の市街地活性化へ戻るんですけど、あくまで未来像ということで7つの⑦まで。いろんな部署にも図書館については教育委員会のほうへ移管される方向になる可能性が大なんでしょうけど、市民センターについても教育委員会との絡みもありましょうし、その中でいろんな他部署との絡みもあるんでしょうけど、それから機構改革で恐らくこういう形に新年度からなるんでしょうけれども、あくまで現状のプロジェクト推進課の中の市街地活性化政策課。現状でこういうことを描いたり、検討されたりという職員さんは何人がかりでこれ検討できる体制なんでしょうか。

○大森市街地活性化政策課長 現在は2名でございます。

○石原委員 今度どういう体制になるか分らんのですけど、例えば②の図書館のところへいろんな要素も組み込まれていて、ファミリー公園、ブックカフェ、散歩道、ドッグラン、水族館であったり、こういうところの目いっぱい可能性を探っていくところは当然あるべきだろうと思うけれども、とかくこういうことを検討していく際にさっきも議論あって、ここでも当初予算もろもろ計上されとる検討業務委託料なる委託料が発生して、大きな金額もありますけれども、280万円クラスのもありますけれども、職員さんでしっかりある程度調査もできると思うんですよ。そこをまず今度引き継がれるところでしっかりやっていただいて、調査に行かれることも可能でしょうし、もう職員さんで頑張っていたらなあ。

水族館なんかも近隣でいったらたしか渋谷なんかには比較的規模の小さいようなものがあって、これが果たして規模がどれぐらいのものが好ましいのか、中途半端なものをしたところで結局寂しい結果になるのか、そのあたりももうあらゆる検討もいただいたり、維持管理の問題等あらゆる施設で出てくるんですけど、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

まずは職員さんのサイドでしっかり検討、可能性を探るところからいってほしいと思い

ますのと、それから⑥で片上商店街についてあります。尾川委員もおられますけれども、僕らの世代から上あたりはもう昔かつてにぎやかだった毎週土曜日があって、こんなにぎやかになるところがあるんじゃないと思うぐらいの町じゃって、あの残像が残っていますが、恐らく今の20代であったり、そういう若者は恐らくもう物心ついたときから今の片上の姿がもうよう染みついていて、難しいと思うんですけど、新しいもの、真っさらなものを、まるっきり新しいものをつくっていくのも一つでしょうけれども、僕らから、僕ら世代って昔のちょっとしたレトロ感があるようなところもかえて何かその辺の織り交ぜ方というか、バランスも考えていただくのと、一つ商店街でいくと新潟県の新潟市沼垂テラス商店街というところがあって、そこも特別な取組をされてかつてにぎやかだったところが、どんどん衰退しとったところが今若者の多くの方が寄るようなスポットになつとるようなところもありますんで、しっかり可能性を探っていただくのもその職員さんしっかり頑張っていたいただきたいと思います。

それから、公共施設に関する計画は、所管は総務になるんでしょうけれども、以前も申し上げた図書館であったり、旧アルファビゼンであったり、市民センターであったり、サイクリングターミナルであったりというところも関係してくると思いますんで。

市長が替わって大方針転換がなされることでじゃあその前の年につくられたそういった施設に関する計画なんかもうないものになってしまうというようなことになるのか、それでいいのか、そういった立てられとる現存の計画もしっかりチェックをして進んでいっていただきたいということを、これも要望で申し上げたいと思います。お願いします。

○川崎委員長 いかがですか、報告、この報告に関して。

脱線しないように。報告の後所管事務調査が待ってますんで。

よろしいですか、もう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、報告についての質疑を終わります。

\*\*\*\*\* 所管事務調査（市長公室関係） \*\*\*\*\*

続きまして、市長公室関係の所管事務調査に入ります。

○尾川委員 防犯カメラのリストを頂いとんですが、要するに今度予定しとんのはこれにプラス何かこん中へ含まれとんか、プラスアルファされるんだらうとは思とんですけど、その辺詳しく説明してもうたらと思うんですけど。

○青木危機管理課長 防犯カメラの設置なんですけども、お手元の資料に125台の分のリストがあると思います。思っているのは20台ぐらいを今度、この間も警察の方にもお願いしたんですけども、新しく設置する場合に協議をお願いしますとか言っていますので、あとは学校と連携していろんなところを協議して20台ぐらいを追加でしたいと考えております。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○石原委員 ふるさと納税についてなんですけど、一般質問でも取り上げさせていただいたんで

すが、それこそどうしても年間30億円という企業版が出て、山陽新聞さんなんかも割と前面に出されて報道もされたりということもありますけど、この間も言った、もう一回確認というか、とにかく企業版で御寄附を集めるためには地域再生計画に沿った、認定された事業に対してということで。その中で、これはホームページからですけど、現状の備前市の企業版ふるさと納税を全国の皆さん方をお願いするところで6つの大きい分野に分かれていて、こういうことにお志、御寄附をお願いしますになっとなんですけど、でも年間30億円が目標でしょうけど、そこに向かって限りなく近づくためにはビッグなプロジェクトを設定して、そこに向けて進んでいかんとなかなか現状の形で厳しいんじゃないのかなあという思いはするんですけど。

**○桑原企画課長** おっしゃっていただいた地域再生計画の項目ですが、これは総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略の大きな項目を6つ列挙しているだけです。それに基づいて地域再生計画、大きなくりの上での地域再生計画の認定は受けています。次に、企業版をいただいたときにはもっと小さい事業、充当する事業を選定してその事業に充当する必要がございます。ビッグな事業ということで今おっしゃっていただきましたし、さきの本会議の中でも室長がお答えさせていただいたように、複数年にまたがるものでかかってというような事業であればこの総括した地域再生計画以外に個別の地域再生計画を新たに内閣府の認定を受ける必要があると。御寄附を受けたものをその事業にしか充当ができませんので、年度をまたがるものであればその事業に対する基金をつくり上げて、その基金に積み立てて最終的にその事業に充当していくというような流れが発生してきますので、そういった場合には個別の再生計画をつくり上げて内閣府の承認を得ると。そのときにはある程度の事業費っていうのを明記する必要がありますので、ある程度事業が確定をして、完成までの見込みが立った段階でないとなかなか申請ができないという状況であります。

**○石原委員** これまでも企業版は幾らかありがたい御寄附をいただいたりしていますけれど、僕がイメージするのは大きなもの、例えて言えばですけど、図書館整備であったり、そういうような大きな複数年になりましようけど、そういうものを一つ設定される、それからソフト事業も含めて比較的小さな規模の事業なんか盛り込んでいく、じゃからそういうとにかく個別の事業設定をして、選択をして、じゃあこの事業について具体的に御寄附をお願いしますの形が企業版ふるさと納税に対する取組としてはありなのかなあという思いはするんですけど。かといってビッグなプロジェクトを、この間の一般質問で図書館整備であったら恐らく概算で今のところ17億円ぐらいかかるのではないかというような見込みでお話をされる。お聞きしたら、実施設計などで細やかな金額、経費が算出されなくとも概算でもふるさと納税寄附金のお願いは認定を受けてできるやに聞き取ったんですけど、そこが難しいと思うんですけど、一刻も早うプロジェクトを選定して、少しでも御寄附をいただく体制を整える必要もありましようし、かといってあまりに勇み足で選定して、さあこれに向かっていくぞでいってしもうたら寄附額が幾らであってもそれに上げた事業なら何が何でもやっついていかんとおえんのんでしょうし、だからそのタイミングとい

うか、あれがほんま難しいのかなあとと思うんですけど、何かその辺を。

**○桑原企画課長** 石原委員のおっしゃるとおり、事業を立ち上げて企業版の御寄附をいただくとそれは事業を完結させる必要があります。途中でやめてしまうってなるとその御寄附をいただいた分を返還するのか、何らかの措置が必要になってきましようし、そういう事例をつくると次回から内閣府から認定が受けられるかっていうのは難しいところがあるかと思えます。

それとあわせて、小規模な事業っていうのは今年度、令和3年度もそうですが、充当できるようなものについてはこういう事業があるので、御寄附をお願いできませんかっていうような呼びかけの中で御寄附をいただいて充当もさせてもらっています。今、審議をいただいている令和4年度の当初予算が終了しましたら、その辺の事業の選定もしながらPRに努めたいと。ただただビッグな事業だけっていう思いではありませんし、そういうものも必要だという認識はございますので、その辺含めて検討は進めていきたいとは思っています。

**○掛谷委員** ふるさと納税の企業版、個人版もありますが、ここでは企業版のことで議論があるかなと思えます。

これはかなりの高額な人と思われまます。例えば500万円、1,000万円、それ以上、50万円でもありましよう、今の計画、個別計画等であれば問題ないかと思えますけど。要は、人間関係なり、トップセールスまたは事務トップのメンバー、副市長であるとか、そういう方々がしてくれるであろうと、待ってってしてくれるということはほとんどないと思えます。セールスして乗っかろうかなというように形になるのが普通です。そういう意味では企業版ふるさと納税なんかはトップないしは副市長、準トップ、そういう方々が行ってこそかなりのウエートを占めて実現ができるんではなかろうかと。セールスしないとそんなにしてくれるということはなかなかないと思う。個人版は何ぼでもそんなんはホームページに入ってって見りゃいいわけなんで、そういうトップセールスに近い方々が行ってこそ可能であるんだという認識を私はしているんですけども、それはどういうふうに感じておられますか、執行部の方々は。

**○桑原企画課長** 掛谷委員のおっしゃるとおり待っていても集まるものではありません。それは個人版も含めてだと思えます。何らかの形でアクションを起こさないと、待つだけであればなかなか御寄附というのは集まらないというのは私も重々承知をしております。ただ、それをどういう形かっていう、先ほどの石原委員の質問にもありましたが、こういう事業をっていうものをある程度絞り込んで、会社によってはこういう事業ならっていうようなイメージを持たれている企業さんもいらっしやいますので、その辺を整理しながら我々含めてお願いに足を運ぶというのは必要なことだろうとは考えております。

**○掛谷委員** 人間関係なり、トップセールスなり、また個別のいい事業を考えて、市役所としてもいい事業というものも考えて何ぼかあったらそれを出すことができると思えます。

何が言いたいんかといえは、かなりこれはトップセールスが大きなウエートを占めているんじゃないかろうかと。そういう意味では市長、副市長、副市長の2人制なんかはもう一発1,000

万円、2,000万円したらもう報酬なんかはカバーできる、それ以上ものを期待してもこの企業版というはあるわけなので、そういう傾向にあるということは認識されていますか。

○佐藤市長公室長 トップセールスといいますか、市長、副市長を含めた市の上層部の方が寄附のお願いにいけばそれに応えていただけるという例はあると思います。それは今まで課長も申し上げたとおりでございまして、委員がおっしゃるとおりじゃないかとは思いますが。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○尾川委員 高齢者の踏み間違い、急発進抑制装置、もう私の思うたのは流行遅れじゃねえかなあという。そんなニーズがあるのかな、これは。メーカーはどこがつくりよんか教えてもろうたらと。

○青木危機管理課長 おっしゃられるとおりに後れとんじゃないかと言われるところなんですけども、2021年11月から国産の新型のほうには義務化されているとは思いますが、まだ既に販売している分についてはまだ2025年12月からの義務になるので、それまでの間まだできてないのもあるんじゃないかと考えております。ほかの自治体でも同じような補助をしているところもありまして、延長するところもあるとは聞いておりますので、あながち後れとんじゃないかという、後づけの機械はまだ需要があるんじゃないかと考えております。

○尾川委員 あえて新しい車を買えというて補助金を出したほうが早いんじゃないかなあと思うたりして。要らん話やけど、お聞きしたかったんで。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○石原委員 危機管理になるのか、数年前に導入された1人乗りの自動車コムスですか、数台導入されて、その後よろしければ令和3年度の活用の実績というか、各地区でどういう活用がなされたのか、もうこれ可能な時点でいつでも結構ですので、参考までにお示しいただけたらありがたいかなと。よろしくをお願いします。

○川崎委員長 資料を出してくださいということじゃろ。

○青木危機管理課長 あともう少しで令和3年度終わりますので、実績がまとまりましたら御提示させてもらいたいと思います。

○石原委員 お願いします。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、終わりの前に佐藤市長公室長が定年退職されるようですので、一言御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○佐藤市長公室長 貴重な時間をいただきましてありがとうございます。私、この3月31日をもちまして定年退職となるということでございます。今までこうしてこられましたのも上司や同僚、後輩の皆様方のおかげだと思っております。また、議員の皆様方にもいろいろとお世話になりまして誠にありがとうございました。これからも一市民としてこれからも市政に携わっていき

たいというふうに思っていますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○川崎委員長 御苦労さまでした。

以上で総務産業委員会閉会といたします。

午後3時53分 閉会